

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【事業年度】	第30期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社ジィ・シィ企画
【英訳名】	Global Communication Planning Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 洋介
【本店の所在の場所】	千葉県佐倉市王子台一丁目28番8号
【電話番号】	043-464-3348(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営管理本部長 丸山 英幸
【最寄りの連絡場所】	千葉県佐倉市王子台一丁目28番8号
【電話番号】	043-464-3348(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営管理本部長 丸山 英幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	2,078,125	1,588,807	1,549,384	1,740,431	1,844,329
経常利益又は経常損失 (千円)	191,615	82,878	297,628	44,702	115,610
当期純利益又は当期純損失 (千円)	126,576	91,660	773,815	72,602	146,336
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	190,650	431,664	431,949	433,234	433,459
発行済株式総数 (株)	2,088,160	2,493,360	2,495,760	2,506,160	2,508,160
純資産額 (千円)	781,565	1,138,504	340,279	415,451	270,015
総資産額 (千円)	1,336,864	1,514,907	1,571,214	1,764,860	2,004,527
1株当たり純資産額 (円)	374.40	456.74	136.38	165.82	107.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	61.39	39.18	310.40	29.07	58.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	28.53	-
自己資本比率 (%)	58.5	75.2	21.7	23.5	13.5
自己資本利益率 (%)	17.3	-	-	19.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	35.5	-
配当性向 (%)	26.1	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,077	273,858	251,282	63,492	229,160
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,803	189,377	143,784	190,773	234,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	670,704	346,053	735,200	101,943	505,851
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	502,219	385,085	725,205	699,840	742,232
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 (8)	113 (6)	113 (7)	112 (8)	117 (6)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	70.6 (125.7)	125.9 (157.9)	71.7 (164.3)
最高株価 (円)	-	3,650	1,144	1,391	1,325
最低株価 (円)	-	623	482	478	475

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年3月12日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第26期の1株当たり配当額16円には東証マザーズ上場記念配当3円が含まれております。
4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。第27期、第28期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第26期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。第27期、第28期及び第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。第29期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
7. 第26期及び第27期の株主総利回り及び比較指標については、2021年9月28日に東京証券取引所マザーズに株式上場したため記載しておりません。第28期、第29期及び第30期の株主総利回り及び比較指標については、第27期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2021年9月28日付をもって同取引所に株式上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業者である現取締役会長金子哲司は、1989年より7年間、セイコーシステム株式会社(現セイコーソリューションズ株式会社)においてシステムエンジニアとして、クレジットカード決済システムなどの研究開発を行い、大型汎用機が必要とされた決済システムのダウンサイジングを図り、小型化、低コスト化を実現させることに中心的な役割を果たしました。

将来、カード会社と契約してクレジットカード決済を行う加盟店（以下、「カード会社加盟店」（注１）といいます。）が決済のデータを自在に活用するニーズが高まると予想し、カード会社加盟店のPOSシステムと連動可能なカード決済パッケージシステムを開発し販売する事業を目的に、1995年に千葉県佐倉市において当社の前身であります有限会社ジィ・シィ企画を創業いたしました。

当社創業以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1995年 9 月	クレジットカード等の決済に関連するシステム開発の提供を目的に有限会社ジィ・シィ企画(資本金4,000千円)を千葉県佐倉市千成に設立
1995年12月	携帯電話、長距離電話サービス事業を開始
1997年11月	株式会社に組織変更
1997年12月	パソコン教室「GCコミュニケーション」を開設
1999年 3 月	第1世代カード決済システムパッケージ「CASS4.51」の販売を開始
1999年 6 月	携帯電話、長距離電話サービスを事業撤退
1999年 9 月	パソコン教室の運営等を目的に株式会社ハッシュシステムを子会社として設立
2001年 3 月	第2世代カード決済システムパッケージ「CARD CREW」の販売を開始
2002年 5 月	品質マネジメントに関する国際規格「ISO 9001」を認証取得
2002年 6 月	決済システムのデータセンター(ジィ・シィ企画データセンター)を神奈川県横浜市に開設 クレジットカード・デビットカード決済ASPサービスの提供を開始
2002年11月	東京事務所を東京都新宿区荒木町に開設
2006年 5 月	パソコン教室「GCコミュニケーション」を事業譲渡
2006年 6 月	本社を千葉県佐倉市王子台に移転
2006年 8 月	パッケージ製品の開発拠点として米沢事務所を山形県米沢市泉町に開設
2006年12月	情報セキュリティマネジメントに関する国際規格「ISO/IEC 27001」を認証取得
2007年 9 月	第3世代カード決済システムパッケージ「CARD CREW PLUS」（注３）の販売を開始
2009年 9 月	「カード決済用端末向け組込アプリケーション」が「千葉ものづくり認定製品」（注４）に認定
2010年 2 月	クレジットカード業界における国際的なセキュリティ規準「PCI DSS」（注５）を認証取得
2017年 2 月	株式会社ハッシュシステムを清算
2017年10月	米沢事務所を山形県米沢市大町に移転
2018年11月	システムの開発と研究拠点として北大BS R&Dセンターを北海道札幌市北区に開設
2019年 2 月	東京事務所を東京都千代田区神保町に移転
2021年 9 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場に移行
2022年 7 月	北大BS R&Dセンターを札幌R&Dセンターに改称し、北海道札幌市北区に移転
2022年 8 月	NUCADOCO（注６）アバターを利用したヘルスケアシステムの特許（特許第7104951号）取得
2023年 2 月	マルチ決済端末サブスクリプションサービス「サクラ」の提供を開始
2023年 7 月	東京事務所をTOKYO HORI BLDG BRANCHに改称し、東京都港区に移転
2024年 2 月	株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスと資本業務提携契約を締結
2024年 8 月	NUCADOCO（注６）事業を廃止
2025年 3 月	株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスとの資本業務提携が深化し、当社株式の20%以上が保有されることとなった結果、同社は当社のその他の関係会社となる

（注）１ 「カード会社加盟店」とは、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、コード決済（スマートフォン決済）等のアクワイアラ（注２）と契約してサービスを提供する店舗、又は、その上位組織を総称してカード会社加盟店と呼んでいます。

２ アクワイアラ：加盟店と契約し上記サービスを提供するカード会社をアクワイアラと言い、同じカード会社であってもカード等の発行会社はイシューと呼んで区別しています。

３ 「CARD CREW PLUS」とは、当社が開発した決済パッケージソフトウェアです。2007年にリリースされて以降、数々の機能向上を行い、今も常に新しい機能と性能を更新し続けております。

- 4 「千葉ものづくり認定製品」とは、県内の中小企業が開発・製造する優れた工業製品を千葉県が認定し、全国に向けて情報発信するとともに、販売開拓の支援を行う制度であります。
- 5 「PCI DSS」とは、カード会社加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱う事を目的として策定された、クレジットカード業界の情報セキュリティ基準であります。
- 6 「NUCADO CO」とは、健康経営サポートサービスのスマホアプリであります。

3 【事業の内容】

当社は、「社会に貢献する企業として、高品質の商品とサービスの提供により、顧客満足度を高め、社員一人一人が高いモラルを維持し、社会にとってなくてはならない会社となる。」を経営理念として、電子マネーの急速な普及に伴い多様化するカード取引に対応するシステムを開発し、キャッシュレス決済サービス事業としてカード会社加盟店や企業への導入及びクラウドによる決済ASPサービスを行ってまいりました。また、導入後の保守・運用に関するサポートサービスは自社でヘルプデスクを備え、24時間体制でタイムリーに対応できるよう整備しております。

なお、当社の事業セグメントについて、前事業年度は「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」、「その他事業」の3つに区分しておりましたが、2024年8月にNUCADOCO事業を廃止したことにより「その他事業」セグメントを廃止し、当事業年度より「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」の2セグメントに変更しております。

(1) ビジネスモデルの概要

買い物は現金決済が当たり前で、クレジットカードはお金持ちが使うものという時代から、日々の買い物をカードや電子マネーで決済することが普通に行われる時代へと変遷しております。当社は創業時よりこれらのキャッシュレス決済の仕組みを提供しております。我が国のキャッシュレス決済比率は国家戦略として2025年に40%到達が目標(注1)とされていましたが、2024年に42.8%(注2)に到達しました。しかし2021年の韓国95.3%(注1)、中国83.8%(注1)といったキャッシュレス先進国と比較すると大きく出遅れており、こうした現状を受け今後もキャッシュレス決済の需要は高まるものと考えられます。

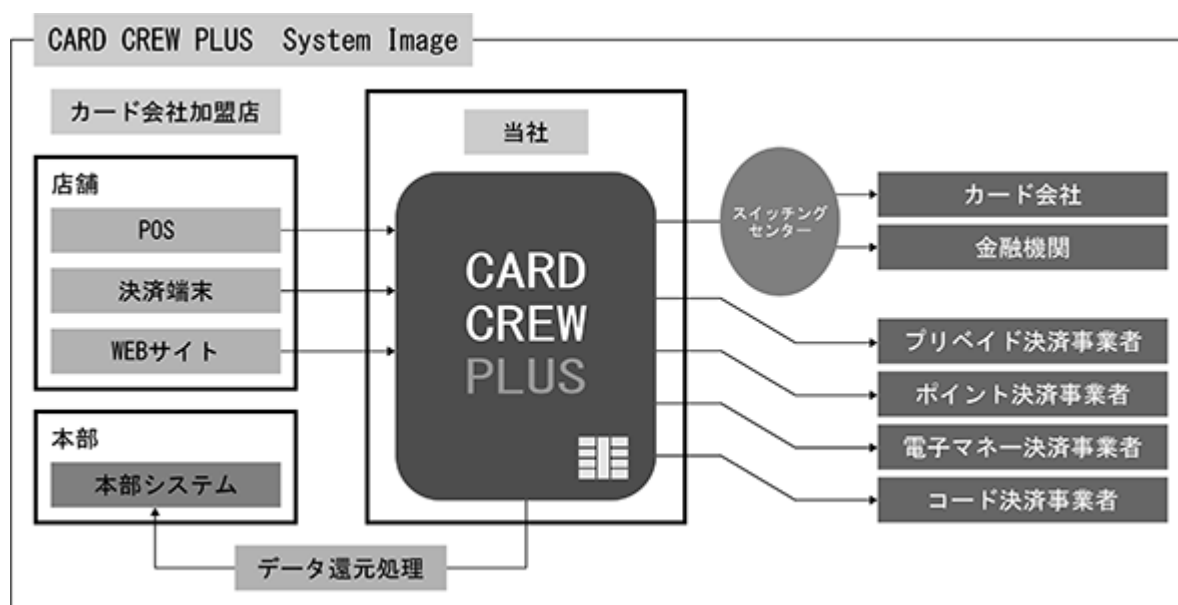
当社の顧客は中堅から大手の流通事業者が中心となっております。これら事業者は複数のテナントがあったり、フランチャイズで多店舗展開を行ったりしており、複数のレジで発生するクレジットカードや電子マネー等の決済をこなし、これに伴う与信処理や取消・返品に対応、決済後のクレジットカード会社等との精算業務などが必要です。

当社が提供するキャッシュレス決済サービスはこれらカード会社加盟店とカード会社を接続し、クレジットカード会社などの事業者の間に入って決済処理、精算データ生成のうえ、カード会社加盟店にデータ還元を行うなどのプロセッシング(注3)の一部を担います。

(注)1 2023年8月 一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2023」

2 2025年3月 経済産業省「2024年のキャッシュレス決済比率を算出しました」

3 プロセッシングとは、会員管理や加盟店管理に関する業務の総称です。当社では、その業務のうち決済に必要な通信環境やシステムを用意し、売上集計や請求等の加盟店業務を補佐するとともに、日々の運用に必要なメンテナンスやコールセンター業務を提供しております。



(注) POS：販売時点情報管理（英語：Point of sale system、略称POS system）

ここでは、店舗に置かれたPOSシステムにつながれたレジスターを意味します。

(注) 決済端末：

クレジットカード決済に対応するために設置する信用照会端末を言います。クレジットカードの有効性をス

イッチングセンターを通じてカード会社に問合せて決済を行います。

(注) スイッチングセンター：

カード会社加盟店とカード会社、金融機関をネットワークで結び、決済を実行するための環境を提供しています。株式会社NTTデータが構築するCAFIS、株式会社日本カードネットワークが構築するCARDNETを指しています。

当社のその他の関係会社である株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスは、クラウド型電子マネーサービスを国内で初めて商用化して以来、電子マネーを中心にクレジット、コード決済等あらゆるキャッシュレス決済に対応し、国内でも有数の規模を図る決済ゲートウェイサービスを提携する事業者であり、当社は従前より開発パートナーとして関係を築いてまいりました。

今般の資本業務提携により、今後更に技術やノウハウを活かし、金融やマーケティング事業領域で新たなサービス開発を行うなど、イノベーションを加速することで、より便利で安全な消費環境の創出を目指してまいります。

(2) 具体的な商品又はサービスの内容

当社の主要事業であるキャッシュレス決済サービス事業は、カード会社加盟店の運用負担やコスト低減、セキュリティの確保など多様なニーズにお応えするため、カード会社加盟店が自身で管理する環境へシステム構築を行うオンプレミス型(注1)に加え、当社が保有するシステムをクラウドとしてご利用いただく決済ASPサービスを提供しております。いずれの場合にもカード会社加盟店向けのサービスとして24時間365日のヘルプデスクを設置し、開発、導入から保守、運用までワンストップで提供しております。

ペイメントインテグレーション事業

プロセッシング業務を顧客自身が運用する場合に必要な決済処理システムを提供するものです。顧客は当社が直接契約するカード会社加盟店と大手システムインテグレータを通して契約するカード会社加盟店となっております。基本機能は決済パッケージソフトウェアCARD CREWシリーズ(注2)をライセンス提供しております。顧客ニーズに合わせてオンプレミス型、決済ASPサービス型で提供しておりますが、オンプレミス型ではほとんどの場合、カスタマイズが発生し、決済ASPサービス型では顧客環境に合わせたカスタマイズが発生することがあります。これら顧客に対し直接営業することにより発注をいただくほか、既存顧客からの照会にお応えしプロポーザル方式でのご用命をいただくケースもございます。特にPOSシステムとの親和性が高い事から対面販売事業者(注3)を中心にユーザーを獲得しております。

また、対面販売での決済に欠かせない決済端末の販売もこのカテゴリーに含んでおります。決済端末アプリケーションは全て自社開発し、基本パッケージをベースにご希望のカスタマイズを承っております。収益構造としてはフロー収益であり、需要により売上が変動します。

ペイメントサービス事業

上記に対し、ストック収益となっているのが、以下の2つのサービスです。

(a) 決済ASPサービス(クラウド型)

顧客環境に当社の決済システムを設置又は導入するのではなく、当社がプロセッシングに必要なソフトウェア、通信専用回線、サーバー、保守・運用までを用意しご利用いただくクラウド型のサービスです。当社ではセキュリティが厳しく安定的なシステム運用が可能な外部事業者が提供するデータセンター内にサービスに必要なシステムと通信環境を設置した当社専用データセンターで運用しております(注4)。

初期費用を抑え永くご利用いただくことで、顧客にとっては導入しやすく、当社にとっては安定的なストック収益となっています。

第30期事業年度においては、収益全体のうちペイメントインテグレーション事業のフロー収益が39.1%、ペイメントサービス事業のストック収益は60.9%であります。

クレジット取引セキュリティ対策協議会(注5)が2020年3月までにPCI DSSの準拠又はカード情報の非保持化を求めたことから管理コストが上昇したため、顧客にとっては、面倒なシステム管理が不要で、多様化する決済手段にも柔軟に対応することが可能なことから、当初オンプレミス型でスタートした顧客がリプレースの段階でクラウド型の決済ASPサービスに切替えるケースが増加しております。

(注)

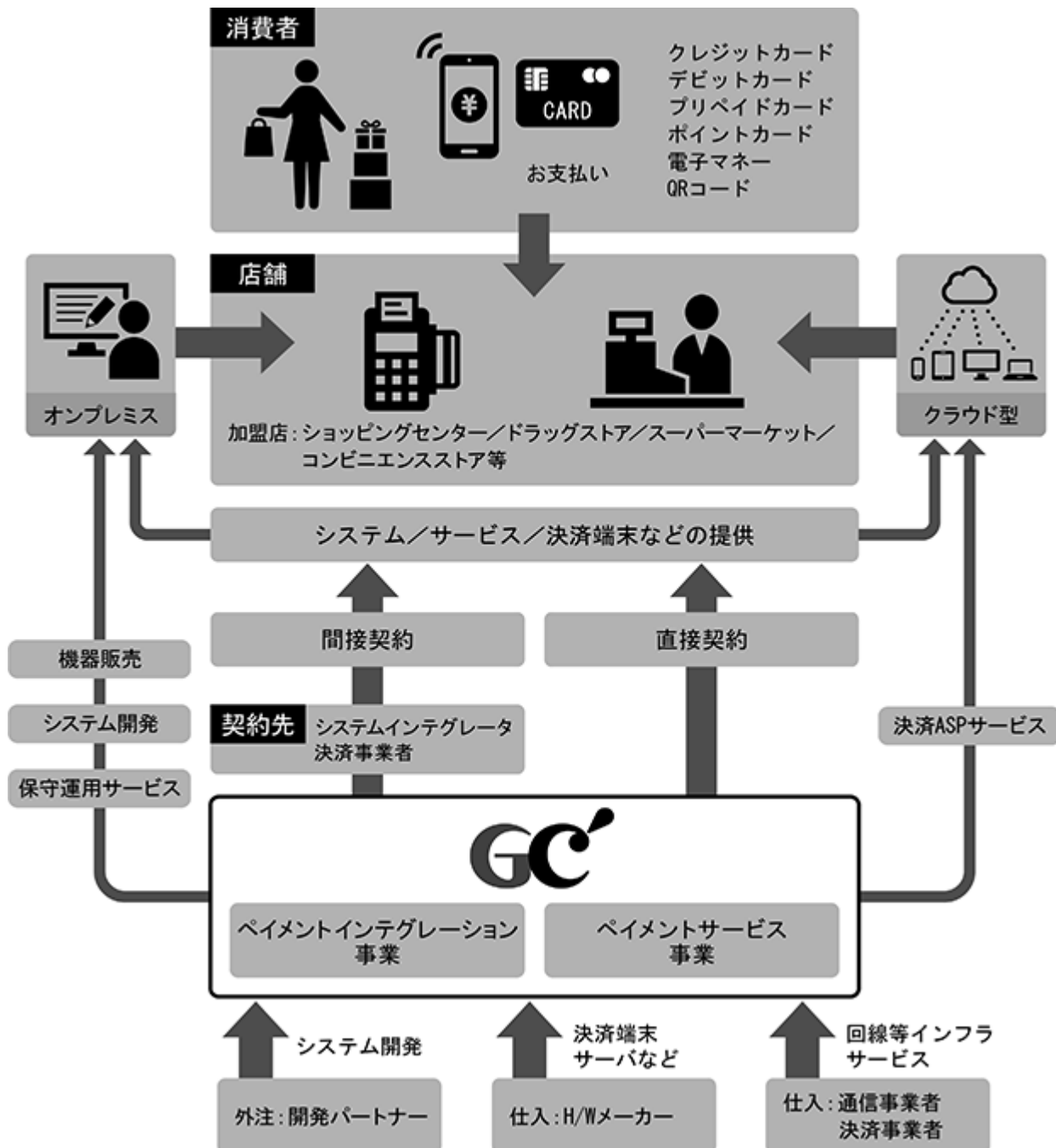
1 オンプレミスとは自社で情報システムを保有し自社内の設備で運用することを指します。これに対し、クラウド上に置いた情報システムを利用しその管理までを委託するクラウド型の対語となっております。

- 2 決済パッケージソフトウェア CARD CREWシリーズとは、キャッシュレス決済を実行するために必要な機能を揃えた基本パッケージソフトウェアです。顧客環境でご利用いただくためにライセンス供与し、運用も顧客自らが行うオンプレミス型で提供するほか、決済ASPサービスもこのパッケージソフトウェアで運用します。
- 3 対面販売とは、消費者と対面して販売する一般的な販売形式です。インターネットによるEC決済が非対面であることから区分するために使用しています。
- 4 この施設は当社専用ルームとなっており、「ジィ・シィ企画データセンター」（略称GDC）と呼んでおります。
- 5 クレジット取引セキュリティ対策協議会とは「国際水準のセキュリティ環境」を整備することを目指し、クレジット取引に関わる幅広い事業者（カード会社、カード会社加盟店・関係業界団体、国際ブランド(注6)、端末機器メーカー、決済代行業者、セキュリティ事業者、情報処理センター等）及び行政が参画して2015年に設立されました。割賦販売法に基づき、クレジットカードの不正を防止するための実行計画を立て、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者が定められた加盟店調査義務を果たさない場合は経済産業大臣が業務改善命令や登録の取消しを行います。当社の業務ではクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録は不要とされていますが、その他関係事業者として決済端末やソリューション等の機能・仕様面で情報漏えい防止のための必要なセキュリティ対策を講じることが求められています。
- 6 国際ブランドとは、世界各地に数多くのカード会社加盟店を持ち、国際的に通用するクレジットカードブランドを言います。VISA（ビザ）、Mastercard（マスターカード）、American Express（アメリカン・エクスプレス）、DinersClub（ダイナースクラブ）、JCB（ジェーシーピー）の5大国際ブランドに加え、Discover Card（ディスカバーカード）と銀聯（ぎんれん）を含めることもあります。

(b)保守運用サービス

当社がオンプレミス型で提供したシステムの保守並びに運用サービスを行っております。24時間365日対応の保守運用体制とヘルプデスクを自社で用意し、緊急時には開発者も交えながら万全の体制で決済システムを監視サポートしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社トランザクション・ メディア・ネットワークス (注)	東京都中央区	6,165,100	電子決済サービスの 開発及び提供、情報 プロセッシングサービ スの開発及び提供	被所有 20.26	・資本業務提携 ・役員の兼任 ・営業取引 ・資金の借入

(注) 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスは、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 (6)	42.3	8.4	5,335

セグメントの名称	従業員数(人)
ペイメントインテグレーション事業	41 (-)
ペイメントサービス事業	40 (4)
全社(共通)	36 (2)
合計	117 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間平均雇用人員数(1日8時間換算)を()
外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
25.0	100.0	58.0	80.7	35.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は、「社会に貢献する企業として、高品質の商品とサービスの提供により、顧客満足度を高め、社員一人一人が高いモラルを維持し、社会にとってなくてはならない会社を目指します。」という理念のもと、お客様をはじめとする全てのステークホルダーに対し、常に最適な商品・サービスを提供するため、先進的で創造性溢れる技術に挑戦し、成長・発展する企業を目指しております。

こうした経営方針の下、当社は多店舗展開を行う小売事業者を主なターゲット顧客とし、キャッシュレス決済に係るシステム開発と決済サービスの提供を行っております。

当社の持続的な成長を確保するため、利用いただくカード会社加盟店にとって導入が容易（ワンストップ）で低コストとなるクラウド型の決済ASPサービスの拡充に努めてまいります。また、自社で決済システムを管理・運用を行っている既存顧客についても、リプレースを迎える際に決済ASPサービスに誘導することにより、ストックビジネスであるペイメントサービス事業の売上を伸長する戦略を行っております。

ペイメントインテグレーション事業

<成長戦略>

- a．コンタクトレス決済などの多様化する決済手段の対応により、幅広い顧客層への普及をめざします。
- b．当社独自の標準決済端末の開発と展開により開発コストの低減と高性能端末の提供を進めます。

ペイメントサービス事業

<成長戦略>

- a．当社が保有する国際ブランド決済ネットワーク（注1）接続資格を活用することにより、カード会社加盟店にこれまでより廉価な決済環境を提供するとともに、トランザクションフィービジネスとすることで収益の増加を目指します。
- b．決済ASPサービスにおける決済手段拡張により、マーケットターゲットを拡大させ、一層のキャッシュレス決済の普及に貢献します。
- c．より安価にキャッシュレス決済端末をご利用いただけるサービスとして、マルチ決済端末のサブスクリプションサービスを導入しております。カード会社とのアライアンスによって、従来の大規模、中規模店に加え、小規模店にも展開し、ストック売上の成長のためにマーケットシェアの拡大を目指します。
- d．当社のユーザーと決済手数料にかかる契約を直接締結して、決済手数料の差額を収益とするビジネスモデルで、決済手数料売上の拡大を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と企業価値向上を図るため、主な経営指標として売上高及び売上高営業利益率を重視しております。また、経営基盤の安定化に資するペイメントサービス事業売上の成長率を経営指標としております。算出は以下の方法により行っております。

経営指標	算出方法	評価、モニタリング
売上高	-	月次、四半期、年次
売上高営業利益率	営業利益 ÷ 総売上高	四半期、年次
ペイメントサービス事業売上の成長率	前期比、前年同期比	四半期、年次

また、取引先とエンドユーザーを継続的に増加させること並びに契約額の大きい取引先を獲得することがペイメントサービス事業売上の継続的な成長の支えであることから、ペイメントサービス事業のエンドユーザーの契約数及び月額平均単価について、それぞれ重視しております。

(3) 当社の強み

技術力・開発力について業界内で一定の評価

当社は開業以来、キャッシュレス決済システムの開発と決済サービスの提供を継続的に行なってきたことから、技術力・開発力については業界内で一定の評価を頂いていると認識しております。中でも大手システムインテグレータに当社製品への通信接続が簡易に実現できるモジュールを提供したことや、ソフトウェアのパッケージ化によってユーザーがシステムの利用を早期かつ安定的に実現できる環境を整えてきたことから、引き合いを受けるケースがございます。また国内の決済ネットワーク運営法人である株式会社NTTデータがサービス提供するCAFIS（注2）や株式会社日本カードネットワークのCARDNET（注3）に対し、当社パッケージが製品登録されている事からも信用と評価に繋がっていると考えております。

（注）

- 1 国際ブランド決済ネットワーク：クレジットカード決済などの統合ネットワークシステムの一つのことを言います。全国のカード会社加盟店（お店・企業）とクレジットカード会社や金融機関をつなぎ、取引や決済を処理しています。各国際ブランドが運営しており、ビザはVisaNet（ビザネット）、マスターカードはBANKNET（バンクネット）という決済ネットワークを運営しています。世界各地で標準的に利用されていますが、日本ではほとんどのクレジットカード決済が以下に記載するCAFISまたはCARDNETを利用して行われています。
- 2 CAFIS：クレジットカード決済などの統合ネットワークシステムの一つのことを言います。株式会社NTTデータが運営しており全国のカード会社加盟店（お店・企業）とクレジットカード会社や金融機関をつなぎ、取引や決済を処理しています。日本国内専用の決済ネットワークとなっております。
- 3 CARDNET：クレジットカード決済などの統合ネットワークシステムの一つのことを言います。JCBグループの株式会社日本カードネットワークが運営しており全国のカード会社加盟店（お店・企業）とクレジットカード会社や金融機関をつなぎ、取引や決済を処理しています。日本国内専用の決済ネットワークとなっております。

開発から保守までのワンストップサービス

システム開発やサービス構築の設計から開発までを内製しており、更にヘルプデスクや保守サービス、運用サポートも自社内で運営していることから、システムの導入から運用までをワンストップで提供可能となっております。さらに、ユーザーの環境に合わせたカスタマイズ対応も自社内で可能なことは強みとなっております。顧客の安心感や満足度は高いと自負しております。

安定的な経営を支えるストック売上

当社のペイメントサービス事業売上は、ユーザーに決済ASPサービスや保守運用サービスを提供する顧客単位の月額固定売上、決済端末台数単位の月額処理料売上等であり、収益構造としては安定したストック売上であります。サブスクリプションサービスの導入により一層の成長を見込んでおり、更に安定的な経営を目指してまいります。

高いセキュリティと信頼性

キャッシュレス決済では、顧客（消費者）の決済に関わる情報を取り扱います。これが漏えいすると、不正使用につながりその被害は甚大になる可能性があります。当社は情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC 27001（ISMS）やPCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standard）を取得・準拠し、不正アクセスや情報の不正使用、情報漏えいなどセキュリティインシデントのリスク低減に努めております。これらによって当社のセキュリティレベルは高く評価され、カード会社加盟店やシステムインテグレータ、カード会社などから高い信頼を得ております。

多様な決済端末への対応

当社は国内外の多種多様な決済端末、POSシステムとの接続実績がありカード会社加盟店のニーズに応えてまいりました。POSシステムを開発するシステムインテグレータへ当社サービスへの接続プログラムを無償で提供することにより、リーズナブルな価格で且つ短期間にシステム構築を実現させることを可能にしております。そのため、カード会社加盟店が使用する決済端末やPOSシステムのメーカーを問わず信用照会データや債権データを中継し決済を成立させるシステムとなっております。

国際ブランド決済ネットワーク接続

当社は国際ブランドであるVISAとの契約によりVISAの決済ネットワークであるVISANETに直接接続する権利を有しております。この契約により国内専用の決済ネットワークの利用を迂回するシステムを構築することで、カード会社やカード会社加盟店のコスト負担を低減することが可能となります。国際ブランド決済ネットワーク接続は、当社にとって大きな強みになると考えております。

(4) 経営環境

当社は、情報サービス産業に属しており、中でもクレジットカード等によるキャッシュレス決済システムの開発やクラウド方式による決済ASPサービスの提供を中核事業としております。経済産業省の発表（2025年3月31日）によれば、我が国のキャッシュレス決済比率は2024年に42.8%に到達しました。将来的には、世界最高水準のキャッシュレス決済比率80%を目指し、必要な環境整備を進めていくこととされております（注）。

キャッシュレス市場はオンラインショッピングを中心に利用率・利用額ともに増加傾向にあり、今後も利用シーンの多様化が進み、更なる市場規模の拡大が見込まれるものと想定しております。

一方で、決済手段は多様化の一途をたどっており、スマートフォンを利用したバーコード決済やQRコード決済（総称して「コード決済」といいます）や、乱立と言われるほどの多種多様な電子マネーによる決済が普及し大きな環境の変化も起きております。これらの変化に柔軟な事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積していること、それらを可能にする体制が構築されていることが重要であると考えております。

（注） 2018年4月 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」から引用

(5) 中長期的な経営戦略

経営環境に記載したとおり、キャッシュレス市場は急速な勢いで拡大を続けております。しかしながら、同時に競合する事業者の参入も加速されることとなり、差別化は喫緊の課題であると認識しております。創業以来築き上げてきたノウハウ並びに顧客からの信用をベースに、多様化する決済手段への柔軟な対応と、顧客の利便性・経済性を一層高めるためのサービスを追求することにより、キャッシュレス決済市場の拡大とともに売上を伸長させてまいります。

当事業年度においてデジタルペイメントソリューションの世界的大手プロバイダーであるNewland Payment Technology International（Singapore）Pte. Ltd.と販売店契約を締結したことにより、当社の端末販売及びサブスクリプションサービスのラインアップを充実させ、キャッシュレスでの国内シェア拡大を進めております。

また、資本業務提携先である株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス（以下、「TMN社」という。）について、当社の強みである決済端末からシステム開発までワンストップで提供できる点で当社と類似性があり、高いシナジー効果を発揮することができると考えております。決済事業領域においてTMN社と当社のサービス・機能を組み合わせ、顧客への提案力強化を図ってまいります。

ストック収益の拡大

当社のサービスは前述のとおり「ペイメントインテグレーション事業」及び「ペイメントサービス事業」の両輪であります。景気動向による顧客のIT投資意欲に左右される「ペイメントインテグレーション事業」は時に大きな商談をもたらしますが、変動のあるフロー収益であり開発要員の確保や売上計画における不確定要素となります。これに対し、「ペイメントサービス事業」は定期契約に基づくストック収益であり、経営基盤の強化につながっております。過去に「ペイメントインテグレーション事業」として納めたシステム等が更新を迎える時は、当社の「ペイメントサービス事業」の基軸であります決済ASPサービスに誘導することで顧客の負担を軽減するとともに当社のストック収益を増強してまいります。また、以下 に記載の新たなサービスの導入を進めることで他社との差別化を図り、顧客ニーズに沿ったサービスの提供に努めます。

国際ブランド決済ネットワーク接続によるカード会社加盟店コスト低減とトランザクションフィー売上の強化

当社は国際ブランドであるVISAとの契約によりVISAの決済ネットワークであるVISANETに直接接続する権利を有しております。現在我が国においては国内専用の決済ネットワークが運用されており、そこには国内のカード会社が接続され信用照会や債権データの取引が行われております。歴史的に見れば国内専用の決済ネットワークが前述のVISANETに先駆けて構築された為ではありますが、世界的には稀な仕組みであり、結果的に我が国の決済コストを高めています。カード会社加盟店の手数料が他国より比較的高額であるのはこの事実と無関係ではありません。当社の決済ASPサービスは現在国内専用の決済ネットワークに接続されておりますが、この契約を有効的に活

用し、VISANETへ順次切り替えてまいります。これによりカード会社の運用コストを引き下げ、ひいてはカード会社加盟店の手数料などのコスト低減を進めることにより、当社の決済ASPサービスを契約するカード会社加盟店を増加させる計画です。

一方、カード会社（アクワイアラ）がこれまで負担していたトランザクションフィー（取引1件ごとに加算される手数料）は国内専用の決済ネットワーク事業者に支払われておりましたが、この分が減額されることから、その一部を当社収益とすることで、ストック収益の増加につなげます。

マルチ決済端末サブスクリプションサービスの導入

為替変動リスクの影響により決済端末の価格が上昇傾向にあること、当社サービスと他社との競争激化といった環境の変化に対応するため、従来の決済端末の売切り型販売に加え、ユーザーが購入しやすいサブスクリプションサービスを導入しております。カード会社とのアライアンスによって、従来の大規模、中規模店に加え小規模店への展開を行うことにより、マーケットシェアを拡大し、ストック収益の増強を図ってまいります。

研究開発から創出する新事業

既存ビジネスだけにとらわれると、市場のシュリンクまたは様変わりによって持続的な成長が阻害される恐れがあります。そのため、研究開発に力を入れ、以下の2つの柱で取り組んでまいります。

- a. 既存ビジネスの改善と新たな付加価値の創造に係る開発
- b. 大学研究機関との共同研究による実証研究開発

取引先との情報共有、社内外におけるセミナー等により最新情報の習得に努め、札幌市に札幌R&Dセンターを開設し最新技術の研究開発を進めるほか、北海道大学、専修大学との共同研究により学術的な観点からの研究も進めております。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では、キャッシュレス決済分野に特化した高品質なサービスの提供により、業界における存在価値を高めるため、以下の課題に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

システム開発力と競争力の強化

当社は、長年蓄積されたノウハウを生かし、多様なキャッシュレス決済ニーズに対応したシステムを提供しております。情報通信の技術革新は日進月歩であり、常に新技術、新サービスが出現する状況です。当社は競争力のある商品・サービスをお客様にご提供するために、それらの技術やサービスをタイムリーにキャッチし、先行して対応することが重要と認識しております。システム開発においては、プロジェクトの見える化を推進し、問題点の把握・早急な対応策の実施等をとおして、品質、コスト、納期の三面からの管理に取り組んでおります。また、リリース時の検証に十分な時間をかけ、安全性と信頼性の高いシステムとサービスの提供に取り組んでまいります。

優秀な人材の獲得及び育成

当社は、新しい技術への対応が常に要求される事業を営んでおります。最先端の技術を習得し、高度な技術力に裏付けられた、顧客にとって使いやすく、顧客業務の効率化に資する商品・サービスの提供を目指しております。高品質なサービスの企画・開発力が競争力の源泉になると認識しておりますが、その確保のためには、優秀なスタッフと、組織体制を整備していくことが必要になると考え、積極的な人材採用活動を進めるとともに、従業員が働きやすい環境の整備、人事制度の構築、人材育成のための研修などを行ってまいります。

サービス品質の向上

当社は、サービスの一層の品質向上に向けて、開発技術の精錬に努め、トラブルや不具合などが発生しないよう保守及び運用サービスを強化するとともに、品質保証による信頼を獲得、維持することが重要であると考えております。そのため、品質マネジメントシステムの国際標準規格であるISO 9001の認証を取得し、継続的な改善に努めております。引き続き、品質管理を徹底し、企業価値の向上に努めてまいります。

情報セキュリティの強化

当社が提供するシステムやサービスの顧客数が増加しデータの規模が拡大するのに伴い、外部からの不正な手段による侵入等によって、決済情報やクレジットカード情報等の重要なデータが消去される、あるいは、外部に

流出するリスクも増加することになります。これらの情報の保護等の体制強化のため、当社は情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格であるISO/IEC 27001及びクレジットカード情報保護におけるセキュリティ基準であるPCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standards) の認証を取得しておりますが、在宅ワークの普及や、情報犯罪の高度化により、情報漏洩又はコンピュータウィルスの侵入リスク等に晒されていることを認識しております。そのため、情報セキュリティ事務局を置き、情報管理やアクセス管理を実施するとともに、情報の取扱いに関する教育・訓練等を含め、情報セキュリティ管理体制の継続的な強化に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社は、今後の事業環境の変化に対応し、継続的な事業拡大を進めるためには内部管理体制の強化が重要であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内研修の実施を通じてコンプライアンス体制の強化を行い、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

収益力の向上

持続的な成長を実現するためには収益基盤の強化が必要であると考えており、営業アライアンス先を拡充、特にカード会社との連携を強化することにより、新規顧客獲得を図ってまいります。既存ビジネスに加え、国際ブランド決済ネットワーク接続サービスや決済端末サブスクリプションサービスによるストック売上の拡大に取り組んでおります。また、TMN社との業務提携を深化し、決済領域において当社のサービス・機能を組み合わせ、顧客への提案力強化を図ることで、事業の成長に取り組んでまいります。

費用面につきましては、全社的な予算実績管理の徹底を継続し、固定費を中心に費用削減を図り、一層の収益力向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティ関連のリスク及び機会をその他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。当社が置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、重要性に応じて経営会議で識別・監視し、取締役会に報告を行う体制としております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2)戦略

当社の持続的な成長や企業価値向上のためには、人材は最も重要な経営資源であると考えており、人材の育成及び社内環境整備に積極的に取り組んでおります。

具体的な方針は以下のとおりです。

- ・ 人材の育成方針

当社では、全社研修の実施に加え、自律的なキャリア構築を支援する教育制度を実施しており、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。

- ・ 社内環境の整備

当社では多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。

また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

福利厚生に関しては、従業員の資産形成を支援するため従業員持株会制度を導入しております。

(3)リスク管理

当社ではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他経営上のリスクと一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4)指標及び目標

当社は、性別や年齢、国籍に関わらず、能力や適性に応じて、管理職への登用も含め、適材適所で配置していく方針です。人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、具体的な目標は設定しておりませんが、今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標及び開示項目を検討してまいります。

なお、女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する記載事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

価格競争について

顧客のIT投資に対する価格要求はますます厳しさを増しており、価格面、品質面から常に同業他社との競争に晒されております。顧客からの価格低減圧力は依然として強いままとなっており、競争激化の傾向は当面続くものと見込まれております。このような市場環境の中で当社は、キャッシュレス決済分野のノウハウ等得意分野を活かし、より付加価値の高いサービスの提供と、国際ブランド決済ネットワーク接続によりカード会社加盟店の負担軽減を図るなどの方策に努めておりますが、競合相手との価格競争により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境について

当社が事業を展開する情報サービス産業において、経済情勢の低迷や景気の悪化等により、顧客のIT投資への姿勢に影響を受ける傾向があります。当社は、市場の動向や経済情勢を先んじて的確に把握し、その対応策を早期に講じるよう常に努めておりますが、経済情勢の悪化や景気の低迷等による顧客のIT投資の減少により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動のリスクについて

当社は、一部の製品の輸入、サービスの利用を台湾、米国の企業に依存しており、外貨建てで購入しているため、為替相場の変動により円換算による仕入価格に変動が生じ、原価率が上昇する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

売上高の計上時期について

当社のペイメントインテグレーション事業の売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、一時点で充足される履行義務に基づき認識される収益と、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

当社は納期管理を徹底しており、当社起因による納期遅延は少ないものの、大型開発案件等について、顧客の投資方針の変更や受注後の仕様変更等により納入時期に変更が生じ売上計上のタイミングが翌期にずれ込む場合、計画どおりに売上計上できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報処理センターネットワークの利用について

当社のキャッシュレス決済における中継処理サービスについては、株式会社NTTデータが運営する「CAFIS」及び株式会社日本カードネットワークが運営する「CARDNET」のいずれかのネットワークを経由してデータ処理を行っております。

そのため、これらのネットワークシステム障害等の理由により、サービス提供が困難になる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスクについて

当社は、事業においてクレジットカード情報を取り扱うため、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証を取得しているほか、国際クレジットカードブランド5社(American Express、Discover、JCB、Mastercard、VISA)が共同で設立したPCISSC (Payment Card Industry Security Standards Council) が認定した、クレジットカード情報保護におけるセキュリティ基準PCI DSS Ver4.0に準拠し、資格確保

のための更新審査を受けており、情報セキュリティに関する脅威の監視や分析、未然防止対策を講じて、情報漏洩につながる状況への対応の強化及びリスクの低減に努めております。

しかしながら、これらの情報について紛失、漏洩等が発生した場合、当社の社会的信用低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの事情により更新ができず、資格を失った場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社のビジネスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの企画・開発のためには、優秀な人材の採用・育成・モチベーションの向上が欠かせません。そのために人員の採用を積極的に進めており、また処遇の改善や働きやすい職場環境の改善等に継続的に取り組んでおります。

しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な人材採用を実現できなかった場合、又は在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの不採算リスクについて

当社の行うシステム開発においては、ISO9001に準拠した品質標準に基づく品質管理のほか、品質保証部を設置し、開発プロセス毎に行うプロジェクトレビューの取組などにより納期・品質・コストについて管理しております。しかしながら、開発途中の大幅な仕様変更の発生や、作業工数が当初の見積もり以上に増加するといった、受注時には予測できなかった要因により不採算プロジェクトが発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のような大幅な変更等によるトラブルが発生した場合、納期の未達成や契約条件等の不履行などにより、売上計上の遅延、追加コストの発生、損害賠償請求等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

決済端末の仕入に関するリスクについて

当社は、決済端末の大部分をCastles Technology社より仕入れております。

当社は、これまで同社とは販売店契約を締結して信頼関係を構築し、継続的な取引関係の強化を図っております。また、新たな仕入先としてNewland Payment Technologyと販売店契約を締結し、複数のメーカーと契約を締結することで仕入ルートの分散化を図っております。

しかしながら、仕入先との関係が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、Castles Technology社の工場は中国や台湾に多く存在していることから、工場のある各国の政治的・社会的な混乱、新たな法的規制や制限、自然災害、紛争、為替の状況、資源価格の高騰や半導体不足による仕入価格の高騰等により、製品の調達に支障が生じた場合にも、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

棚卸資産に関するリスク

当社は、品揃えを充実させ、適時に供給を果たすために顧客からの注文に先行して決済端末の仕入を行い、一定量の在庫を確保しております。

想定を超えた受注量の増加があった場合においては、あらかじめ確保しておいた在庫が不足することによる販売機会の逸失等、受注量の減少があった場合においては、過剰在庫の発生に伴う、在庫の評価損、廃棄損の計上等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新の対応に関するリスク

当社が属する情報サービス産業は、ITの技術革新が激しく、既存技術の進化や新たな技術への対応の遅れやITサービス市場におけるIT技術の急速な変化により、当社が保有する技能・ノウハウ等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。当社が技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、適切に対応できない場合又は想定以上に多額な研究開発費用が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理のリスク

ソフトウェアによるシステム開発は、知識集約型かつ労働集約型の業務であります。このため、当社では過重

労働の撲滅を経営課題として、常に従業員の健康に配慮した労働環境の整備に努めております。しかしながら、予想外のトラブルや開発工程の品質、納期を厳守するために、一時的に特定の従業員に業務負荷がかかる可能性があります。こうした場合には、従業員の健康問題や労務問題に発展し、他の従業員の士気の低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社に関するリスク

当社は、社内の工数が不足する場合や当社技術で対応が難しい場合などに協力会社（外注先）から外部委託又は役務の提供を受けることがあります。今後、協力会社技術者の需要バランスの変化による要員の確保難や価格の高騰が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について

当社の製品・サービスは、大型プロジェクトが社内外の人材投入のピークとなる開発フェーズに移行した場合等に、一時的に売上全体に占める特定顧客への売上高依存割合が高まる場合があります。当社は、顧客の業種やプロジェクトのフェーズが分散されるように留意し、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するとともに、新規顧客の獲得にも注力しておりますが、特定顧客の経営状況の変化やIT投資の方針の変更が、当社の業績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスとの資本業務提携について

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス（以下、「TMN社」という。）は、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しております。当社はTMN社の持分法適用関連会社であり、TMN社の代表取締役社長が当社の社外取締役を兼務しております。また、同社との間で資本業務提携契約を締結しており、同社との取引については、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等は確保しております。

当社の経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、現状、TMN社に対して事前承認を要する事項はなく、独立性・自律性は保たれていると認識しております。

将来において、TMN社の当社の株式保有方針が変更されたり、同社との業務提携内容に変更が生じた場合、当社株式の流動性及び株価形成、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

自然災害等について

当社が事業展開する地域において、自然災害、電力・通信・交通その他の社会インフラの障害、大規模な事故等が発生した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害やパンデミックの影響により、一時的に想定以上の決済データが発生し、決済ASPサービスの許容量をオーバーしてしまう可能性があります。

これに備え、季節的な変動要素と当社の成長性を考慮した上で計画的な設備投資を行っております。更に事業継続計画（BCP）を作成し、予防訓練、想定訓練等を実施したうえ、BCPは年毎の見直しを行っております。

コンプライアンスに関するリスク

当社において、法令・社会規範・倫理に反する問題が発生した場合や役職員等の内部関係者による贈収賄・横領・インサイダー取引等の不正行為が発生した場合には、当社の社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、多額の課徴金や損害賠償を請求されたりするなど、当社の経営成績、財政状態及びレピュテーションに大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社が事業運営を行う上で、下請代金支払遅延等防止法、製造物責任法、労働基準法等の一般的な法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。また、現時点では存在しない新たな法規制が制定される可能性もあります。その場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、法令等の改正については、加盟する各種団体からの情報を得るほか、弁護士、社労士との契約に基づき、早期の対応ができるよう体制を整えております。

知的財産権について

当社は、第三者が所有する特許権、商標権、意匠権等(以下、「知的財産権」という。)を侵害しないように、新製品や新サービスの企画段階においては、業界動向や関連情報などを確認し、必要に応じて特許情報プラットフォームにて同種の出願もしくは登録のある知的財産権の有無に関する調査を行っており、疑わしい場合は特許事務所において調査を実施しております。しかしながら、当社の認識の範囲外で第三者が所有する知的財産権を侵害する可能性があります。このような場合、当社への損害賠償請求及び差止請求、信用の低下、風評等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、株式会社モビリティ及びモビリティ・エックス株式会社(以下「原告ら」)より、当社の販売する決済端末を利用した決済システムが原告らの特許権及び当該特許権の専用実施権を侵害することによって損害を被ったとして、2021年7月12日付けで特許権侵害に基づく損害賠償請求の提起を受け、また株式会社モビリティから2021年9月14日付けで審理対象期間を追加する訴えの提起を受け、これらは東京地方裁判所において併合して審理されておりましたが、東京地方裁判所から、2024年3月22日、原告らの請求をいずれも棄却する旨の第一審判決の言い渡しがありました。

原告らは第一審判決を不服として、2024年4月3日、知的財産高等裁判所に第一審判決の取消等を求めて控訴しておりましたが、知的財産高等裁判所から、2025年5月8日、原告らの請求をいずれも棄却する旨の第二審判決の言い渡しがありました。

また、当社は、株式会社モビリティ及び外1名(以下「モビリティら」)に対し、2021年8月31日付けで、不正競争防止法等に基づき損害賠償請求をする本訴を提起しており、モビリティらは、当社の本訴提起が、故意又は過失によってモビリティらの権利又は法律上保護される利益を侵害し、これにより有形及び無形の損害を被ったとして、当社に対し損害賠償又は謝罪を求める反訴を提起しましたが、東京地方裁判所から、2024年3月22日、当社の本訴に係る請求、モビリティらの反訴にかかる請求は、いずれも棄却する旨等の第一審判決の言い渡しがありました。

モビリティらは第一審判決を不服として、2024年4月5日に知的財産高等裁判所に第一審判決の取消等を求めて控訴を提起しておりました。当社も、2024年4月4日に同様に控訴を提起し、後に控訴審において請求の追加をしておりましたが、知的財産高等裁判所から、2025年5月8日、モビリティらの請求、当社の請求をいずれも棄却する旨等の第二審判決の言い渡しがありました。

当該訴訟の結果によっては、当社の事業や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存及び金利変動について

当社は主に、金融機関等からの借入により資金調達を行っているため、有利子負債の比率が高い水準となっております。有利子負債の抑制に努めてまいりますが、金融情勢の変化等により急激な金利変動が生じた場合や計画どおりに資金調達ができない場合、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度の期首より、表示方法の変更を行っており、当該表示方法の変更を反映させた組替え後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」をご参照ください。

財政状態の状況

a．資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて73,852千円増加し、1,590,436千円となりました。これは主に、現金及び預金が45,998千円、売掛金及び契約資産が50,354千円、リース投資資産が111,897千円、仕掛品が1,947千円増加した一方で、商品が134,988千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べて165,814千円増加し、414,090千円となりました。これは主に、有形固定資産が13,529千円、自社利用ソフトウェアの開発により無形固定資産が184,992千円増加した一方で、長期前払費用が3,591千円、繰延税金資産が29,313千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ239,666千円増加し、2,004,527千円となりました。

b．負債の部

流動負債は、前事業年度末に比べて1,094千円減少し、1,112,702千円となりました。これは主に、買掛金が13,146千円、1年内返済予定の長期借入金が133,753千円、預り金が17,716千円増加した一方で、未払金が1,863千円、未払費用が6,309千円、契約負債が126,871千円、未払消費税等が30,166千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べて386,198千円増加し、621,810千円となりました。これは主に、長期借入金が386,198千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ385,103千円増加し、1,734,512千円となりました。

c．純資産の部

純資産合計は、前事業年度末に比べて145,436千円減少し、270,015千円となりました。これは主に、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ225千円、新株式申込証拠金が450千円増加した一方で、当期純損失の計上により利益剰余金が146,336千円減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要の継続や賃上げによる雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調となりました。一方、米国の政策動向や地政学リスクの高まり等の海外情勢不安等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業においては、少子高齢化・生産年齢人口減少の影響等を受け、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが進められており、あらゆる産業において、業務効率化・競争力強化を図るためのIT投資意欲は引き続き拡大していくことが見込まれております。

経済産業省の発表（2025年3月31日）によれば、2024年のキャッシュレス決済比率は、42.8%と政府目標である4割を達成しました。将来的にはキャッシュレス決済比率80%を目指し、必要な環境整備が進められるものとされています。なかでも、当社の主要な事業領域であるクレジットカードによる決済額は、他の決済手段と比べて依然として高い比率を占めております。

このような環境の中、当社はスーパーマーケット・ディスカウントストア等、小売業の新規・既存顧客を中心に、マルチ決済システムの導入やリブレース、決済端末の販売、新たな決済手段やサービス開始の提案等を引き続き進めております。また、マルチ決済端末のサブスクリプションサービス「サクラ」の提供を進め、マーケットターゲットの拡大を図るとともに、安定した収益確保に取り組んでおります。

当社は、2024年2月に株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス（以下、「TMN社」といいます。）と資本業務提携契約を締結し、2025年3月にはその深化を図り、TMN社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。決済事業領域におけるTMN社と当社のサービス・機能を組み合わせ、顧客への提案力を強化することに継続して取り組み、事業の拡大を図っております。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,844,329千円（前年同期比6.0%増）、営業損失は80,040千円

（前年同期は営業利益58,558千円）、経常損失は115,610千円（前年同期は経常利益44,702千円）、当期純損失は146,336千円（前年同期は当期純利益72,602千円）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

当社の事業セグメントは、「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」、「その他事業」の3つに区分しておりましたが、2024年8月にNUCADOCO事業を廃止したことにより「その他事業」セグメントを廃止し、当事業年度より「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」の2セグメントに変更しております。ヘルスケアアプリの設計・開発・販売・サービスの提供（NUCADOCO事業）は廃止いたしました。事業化を検討している新規ビジネス等につきましては、継続して取り組んでまいります。

なお、前年同期の数値については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

（セグメント売上高）：当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

セグメントの名称	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期増減率（％）
ペイメントインテグレーション事業	721,140	39.1	6.9
ペイメントサービス事業	1,123,189	60.9	16.3
合 計	1,844,329	100.0	6.0

（ペイメントインテグレーション事業）

ペイメントインテグレーション事業は、端末販売は堅調に推移したものの、リブレース大型案件の影響があった前年同期に比べ、受託開発売上が減少しました。

棚卸資産（商品）の評価を行い、商品評価損（売上原価）を29,765千円計上したことに加え、積極的な研究開発を行ったため、当事業年度はセグメント損失を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は、721,140千円（前年同期比6.9%減）、セグメント損失（営業損失）は60,138千円（前年同期は82,680千円のセグメント利益）となりました。

（ペイメントサービス事業）

ペイメントサービス事業は、決済ASPサービス、保守運用サービスの提供等、ストック売上として計上されるものについて、一部のサービス料金見直しを実施したことにより堅調に推移しました。

当事業年度より、ストック売上に加えてサブスク売上に計上しており、売上は増加しました。サブスクのうち、継続的なサービスの提供による分はストック売上として計上されますが、決済端末貸与分については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）を適用し、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上しております。

サブスク案件にかかる端末原価等の計上があったこと、また、利益率の高いASPユーザーよりも利益率の低い電子マネーユーザーが増加するなど、売上構成の変化により、セグメント利益については減少いたしました。

以上の結果、売上高は、1,123,189千円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益（営業利益）は41,139千円（同27.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ42,392千円増加し、742,232千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は 229,160千円（前年同期は63,492千円）となりました。これは主に、税引前当期純損失の計上 115,610千円、減価償却費33,274千円、売上債権の増減額 50,354千円、リース投資資産の増減額 111,897千円、棚卸資産の増減額133,040千円、契約負債の増減額 126,871千円、法人税等の支払額又は還付額 1,448千円、そのほか、預り金の増減額、未払消費税等の増減額等によるものであります。

受託案件の大型化に伴い売上債権が増加傾向にあること、サブスクのうち決済端末部分については、リース投資資産として一時点で売上計上されるものの、債権回収が長期に渡ることから、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっているものと分析しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は 234,326千円（前年同期は 190,773千円）となりました。これは主に、サーバー等機器類の購入により、有形固定資産の取得による支出 19,570千円、自社利用ソフトウェアの開発

を中心に無形固定資産の取得による支出 210,479千円、定期積金の預入による支出 3,606千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は505,851千円（前年同期は101,943千円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入650,000千円、長期借入金の返済による支出 130,048千円及び支払手数料の支出 15,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
ペイメントインテグレーション事業	881,621	189.93	409,306	164.50
合計	881,621	189.93	409,306	164.50

(注) 1. 当事業年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、ペイメントインテグレーション事業におきまして、大型案件を受注したことによるものであります。

2. ペイメントサービス事業については、その事業の性質上、受注生産形態になじまないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
ペイメントインテグレーション事業	721,140	93.1
ペイメントサービス事業	1,123,189	116.3
合計	1,844,329	106.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第29期事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第30期事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	222,129	12.8	381,583	20.7
東神開発株式会社	82,720	4.8	252,062	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

この財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の

状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

経営成績等の状況

a. 売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ103,898千円増加し、1,844,329千円(前期比6.0%増)となりました。ペイメントサービス事業売上は前期比16.3%増となり、当社の経営指標の1つであるペイメントサービス事業売上成長率の目標値10%超を達成しました。

b. 売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ175,617千円増加し、1,261,492千円(前期比16.2%増)となりました。これは主に、サブスク案件にかかる端末原価等により商品売上原価が80,808千円増加したこと、外注費、支払手数料等により製品売上原価が94,808千円増加したことによるものであります。その結果、当事業年度における売上総利益は582,837千円(同11.0%減)となりました。売上総利益率は6.0ポイント低下し、31.6%となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ66,879千円増加し、662,877千円(前期比11.2%増)となりました。これは主に、研究開発費が46,848千円増加したほか、給与手当の増加等によるものであります。研究開発の内容につきましては、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

この結果、当事業年度における営業損失は、80,040千円(前期は営業利益58,558千円)となりました。

d. 営業外損益、経常利益

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ4,761千円減少し、3,303千円となりました。また、営業外費用は、支払利息、支払手数料、訴訟関連費用の増加により前事業年度に比べ16,951千円増加し、38,872千円となりました。

この結果、経常損失は、115,610千円(前期は経常利益44,702千円)となりました。

e. 特別損益、当期純利益

当事業年度における特別損益の計上はありません。

また、当事業年度は繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額(損)29,313千円(前期は法人税等調整額(益)29,313千円)の計上がありました。

この結果、当期純損失は、146,336千円(前期は当期純利益72,602千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、労務費、外注加工費、商品仕入、並びに販売費及び一般管理費となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、新たなパッケージソフトの開発や、データセンター等への投資が必要な場合には、状況に応じて金融機関等からの借入による資金調達で対応していくこととしております。なお、現在の現金及び現金同等物の残高については、当事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

今後の重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社の中長期における最重要課題は、当社商品とサービスの機能拡張を行うことにあります。成長戦略の一つとして決済端末の販売方法を従来の売切り型に加え、ユーザーが購入しやすいサブスク型販売を拡大し、マーケットシェアの拡大につなげるなど、積極的に営業推進・研究開発・人材等に投資を行い、将来につながる基礎を確立させてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1) 決済ネットワークに関する契約

当社は、決済処理に必要な決済ネットワークとの接続契約を締結しております。

相手先の名称	契約の名称	契約期間	契約の内容
株式会社NTTデータ	CAFISサービス利用申込書	2006年4月4日から 解約の意思表示まで	カード会社との接続 に必要なデータ通信 サービスの供与
株式会社日本カードネットワーク	接続基本契約書	2005年3月9日から 2006年3月8日まで (自動更新)	カード会社との接続 に必要なデータ通信 サービスの供与
Visa Inc	Visa Net Letter of Agreement	2014年6月29日 Visaからの書面による 監査不適合通知を受け 10日以内に是正されな いときまで	Visaが開発したシス テムの利用に関する 同意

(2) 決済端末の販売に関する契約

当社は、決済端末の販売に関する契約を締結しております。

相手先の名称	契約の名称	契約期間	契約の内容
Castles Technology Co., Ltd. (台湾法人)	Distribution Agreement (販売店契約書)	2020年3月1日から 2021年3月31日まで (自動更新)	端末製品の供給及び 製品サポート
Newland Payment Technology International (Singapore) Pte. Ltd.	Distribution Agreement (販売店契約書)	2024年6月4日から 2025年6月3日まで (自動更新)	端末製品の供給及び 製品サポート

(3) 資本業務提携に関する契約

当社は、資本業務提携に関する契約を締結しております。

相手先の名称	契約の名称	契約締結年月日	契約の内容
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	資本業務提携 契約 同社が保有す る当社株式数 508,000株	2025年3月10日	TMN社と当社の、決済事業領域における両社の サービスや機能を組み合わせて、顧客への提 案力強化を図るとともに開発のリソースの融 通等、効率化を行うことで、今後もキャッ シュレス事業領域でのさらなる成長と事業拡 大を目的とした資本業務提携契約でありま す。

6 【研究開発活動】

当社は、決済及びそれらに係る新技術の基礎研究及び既存サービスの機能強化のための研究開発に取り組んでおります。当事業年度における研究開発費の金額はペイメントインテグレーション事業が24,950千円、特定のセグメントに帰属しない全社費用が41,692千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)ペイメントインテグレーション事業

既存事業の拡張に向けた研究開発として、新たに採用予定の決済端末用アプリケーションの開発・検証、現行決済端末やASPサービスの性能改善に係る開発を行っております。

(2)その他

将来の事業化に向けた研究開発として、コミュニティ内の相互扶助の活性化、地域経済の活性化を目的とした「地域通貨・コミュニティ通貨」の事業化に向けた大学等との共同研究・実証実験などを行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は、231,797千円であります。その主な内容は、サーバー等機器類の購入17,470千円、自社利用ソフトウェアの開発210,479千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (千葉県佐倉市)	ペイメントインテ グレーション ペイメントサービス 全社(共通)	内部造作 情報機器及び ソフトウェア	1,569	10,286	-	100,454	-	112,310	85(6)
東京事務所 (東京都港区)	ペイメントインテ グレーション 全社(共通)	内部造作 情報機器及び ソフトウェア	-	334	-	-	-	334	11
米沢事務所 (山形県米沢市)	ペイメントインテ グレーション	内部造作 情報機器	-	1,205	-	-	-	1,205	11
札幌R&Dセンター (北海道札幌市北 区)	ペイメントインテ グレーション	内部造作 情報機器及び ソフトウェア	-	2,855	-	-	-	2,855	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含んでおりません。
 3. 各事業所の建物は全て賃貸物件であり、年間賃借料は47,459千円であります。
 4. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ジィ・シィ企画 データセンター (神奈川県横浜 市)	ペイメントサービ ス	GDCセンター 機器類等	60,000	-	自己資金 借入金	2025年7月	2026年6月	(注) 1
各拠点(注2)	ペイメントインテ グレーション 全社(共通)	社内情報機器 類等	21,000	-	自己資金 借入金	2025年7月	2026年6月	(注) 1
合計			81,000	-				

- (注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
 2. 以下の各拠点到設置するものです。
 TOKYO HORI BLDG BRANCH 東京都港区
 米沢事務所 山形県米沢市
 札幌R&Dセンター 北海道札幌市北区

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 9 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,508,160	2,518,960	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	2,508,160	2,518,960	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年 9 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

2015年9月18日定時株主総会決議及び2015年9月18日取締役会決議

決議年月日	2015年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 66 (注)7 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	43 [16] (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,200 [6,400] (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225 (注)3、4、6
新株予約権の行使期間	自 2015年9月18日 至 2025年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 (注)6 資本組入額 112
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、400株であります。ただし、2.に定める株式の数の調整を行った場合には、同様の調整を行う。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4. 割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5. 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、次の一に該当した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・破産の申立を受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てもしくは滞納処分を受けた場合
 - ・就業規則により出勤停止以上の制裁を受けた場合
 - ・法令又は就業規則、その他内部規律に違反する行為があった場合
 - ・人事評価が著しく悪化した場合
 - ・当社又は当社の関係会社と競業関係にある業務を自ら行い、又は競業関係にある業務を行う会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合（但し、当社の取締役会において事前に承認された場合はこの限りではない。）
 - ・不正行為もしくは職務上の義務違反があった場合
- (3) 相続人は新株予約権を行使できるものとする。但し、（４）で規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 2015年9月18日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2021年2月12日の開催の取締役会決議により、2021年3月12日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

第 5 回新株予約権

2016年 9 月21日定時株主総会決議及び2016年 9 月21日取締役会決議

決議年月日	2016年 9 月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 （注）7 当社従業員 8
新株予約権の数（個）	950 （注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 38,000 （注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250 （注）3、4、6
新株予約権の行使期間	自 2016年 9 月21日 至 2026年 9 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 （注）6 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年 6 月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 8 月31日）において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、40株であります。ただし、2．に定める株式の数の調整を行った場合には、同様の調整を行う。
- 2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

- 3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- 4．割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5. 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、次の一に該当した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・破産の申立を受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てもしくは滞納処分を受けた場合
 - ・就業規則により出勤停止以上の制裁を受けた場合
 - ・法令又は就業規則、その他内部規律に違反する行為があった場合
 - ・人事評価が著しく悪化した場合
 - ・当社又は当社の関係会社と競業関係にある業務を自ら行い、又は競業関係にある業務を行う会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合（但し、当社の取締役会において事前に承認された場合はこの限りではない。）
 - ・不正行為もしくは職務上の義務違反があった場合
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。但し、（４）で規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 2021年2月12日の開催の取締役会決議により、2021年3月12日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

7. 付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失及び取締役の退任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は取締役1名、従業員3名となっております。

第6回新株予約権

2018年9月27日定時株主総会決議及び2019年5月31日取締役会決議

決議年月日	2019年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 (注)7 当社従業員 54
新株予約権の数(個)	300 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)3、4、6
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 (注)6 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、40株であります。ただし、2.に定める株式の数の調整を行った場合には、同様の調整を行う。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4. 割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5. 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、次の一に該当した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・破産の申立を受けた場合もしくは自らこれを申立てた場合、又は差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てもしくは滞納処分を受けた場合
 - ・就業規則により出勤停止以上の制裁を受けた場合
 - ・法令又は就業規則、その他内部規律に違反する行為があった場合
 - ・人事評価が著しく悪化した場合
 - ・当社又は当社の関係会社と競業関係にある業務を自ら行い、又は競業関係にある業務を行う会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合（但し、当社の取締役会において事前に承認された場合はこの限りではない。）
 - ・不正行為もしくは職務上の義務違反があった場合
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。但し、（４）で規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 2021年2月12日の開催の取締役会決議により、2021年3月12日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

7. 付与対象者の権利行使及び退職による権利の喪失及び取締役の退任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は取締役1名及び従業員25名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月24日(注1)	1,320	52,204	4,620	190,650	4,620	74,250
2021年3月12日(注2)	2,035,956	2,088,160	-	190,650	-	74,250
2021年9月27日(注3)	200,000	2,288,160	173,880	364,530	173,880	248,130
2021年10月22日(注4)	60,000	2,348,160	52,164	416,694	52,164	300,294
2021年7月1日～2022年 6月30日(注1)	145,200	2,493,360	14,970	431,664	14,970	315,264
2022年7月1日～2023年 6月30日(注1)	2,400	2,495,760	285	431,949	285	315,549
2023年7月1日～2024年 6月30日(注1)	10,400	2,506,160	1,285	433,234	1,285	316,834
2024年7月1日～2025年 6月30日(注1)	2,000	2,508,160	225	433,459	225	317,059

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:40)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格: 1株につき 1,890円
引受価格: 1株につき 1,738.80円
資本組入額: 1株につき 869.40円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格: 1株につき 1,890円
資本組入額: 1株につき 869.40円
割当先: 岡三証券株式会社
5. 2025年7月1日から2025年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、
資本金が1,215千円及び資本準備金が1,215千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

2025年6月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	18	12	15	7	1,177	1,230	-
所有株式数 (単元)	-	37	1,345	10,800	519	54	12,315	25,070	1,160
所有株式数 の割合(%)	-	0.15	5.36	43.08	2.07	0.22	49.12	100.00	-

- (注) 自己株式717株については、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載して
おります。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	508,000	20.26
株式会社コミュニケーション	千葉県佐倉市田町43番地1	409,440	16.33
株式会社アイネット	神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号	160,000	6.38
矢ヶ部 啓一	茨城県龍ケ崎市	120,000	4.79
ジィ・シィ企画従業員持株会	千葉県佐倉市王子台1丁目28番8号	89,440	3.57
金子 京子	千葉県佐倉市	84,400	3.37
小坂 大輔	千葉県佐倉市	73,000	2.91
坂井 正人	千葉県印西市	65,000	2.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	50,725	2.02
高橋 恵二	千葉県四街道市	45,760	1.82
計	—	1,605,765	64.04

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,506,300	25,063	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,160	-	-
発行済株式総数	2,508,160	-	-
総株主の議決権	-	25,063	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジィ・シィ企画	千葉県佐倉市王子台 1丁目28番8号	700	-	700	0.03
計	-	700	-	700	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	717	-	717	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つとして認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、財務状況及び当期の業績等を勘案致しまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

早期の業績の回復と復配に向けて、引き続き全社をあげて取り組んでまいりますので、株主の皆様には、何卒ご理解ご了承くださいますようお願い申し上げます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

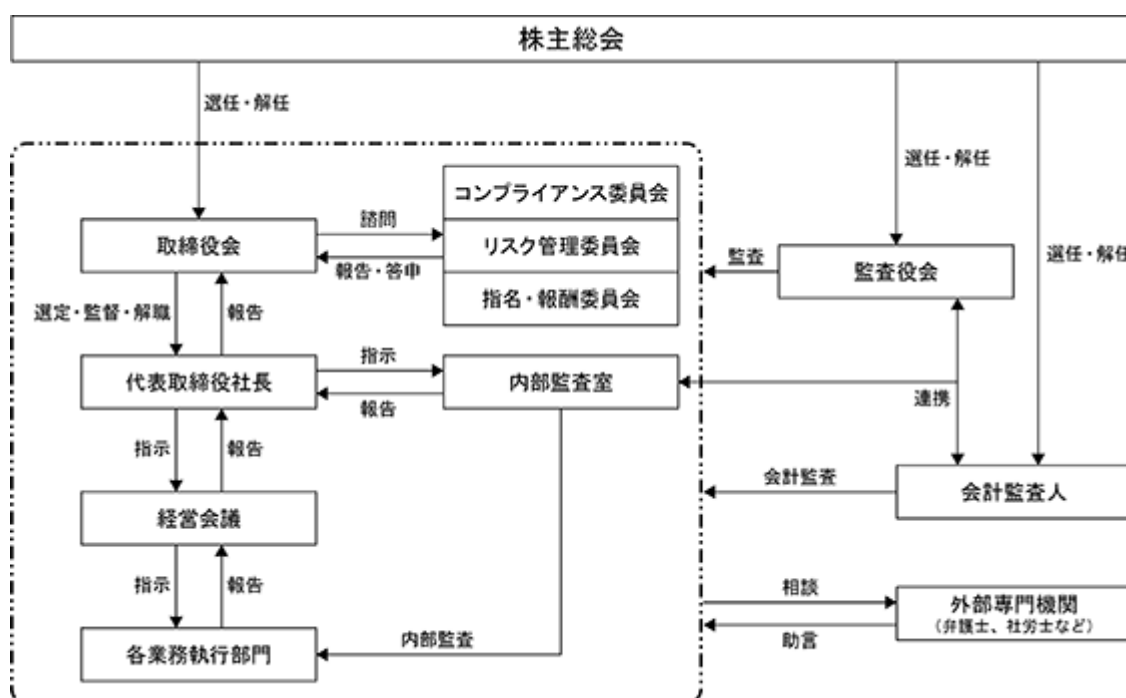
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るためには、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することが不可欠と考えております。また、コンプライアンス(法令遵守)につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

提出日現在の当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 高木洋介が議長を務め、取締役会長 金子哲司、代表取締役副社長 丸山英幸、取締役 金澤憲一、社外取締役 西田光志、社外取締役 日下部進、社外取締役 大高敦の7名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項の意思決定をするとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。取締役会には監査役も出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

また、書面決議により意思決定を迅速に行うことで職務執行の効率化を図っております。

b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 小坂大輔、社外監査役 中村敏宏、社外監査役 齋藤浩史及び社外監査役 阿部通子の4名で構成されております。

監査役会は毎月1回開催されているほか、必要に応じて臨時に開催しており、その他、取締役会など会社の重要な会議に出席して、職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。監査役及び監査役会は、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、毎月開催される監査役会においては、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。また、内部監査室及び会計監査人との連携に努めております。

c．経営会議

当社は、代表取締役社長の直下に経営会議を設置しております。経営会議は取締役と各部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者が参加し、毎月2回開催しております。

経営会議は取締役会の諮問機関として、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、取締役会の決定した基本方針に基づいて各業務の執行方針及び計画並びに重要な業務の実施に関する事項を協議しております。また、各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

d．指名・報酬委員会

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数は社外取締役によって構成されております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

e．コンプライアンス委員会

当社はコンプライアンス委員会を設置しており、代表取締役社長を委員長として部門を統括する取締役、執行役員及び部長により構成されております。

コンプライアンス委員会は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、コンプライアンスは当社にとって重要であると認識していることからコンプライアンス規程にて、当社としてのコンプライアンスの方針、体制、運用方法等を定めた上で、コンプライアンス委員会を四半期に1回開催しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進のための施策及び法令違反に対する未然防止策の協議並びに全従業員に対する法令遵守意識の浸透と徹底を図ることを目的とした機関として機能しております。

委員会には社外取締役、監査役も参加して開催しております。

f．リスク管理委員会

当社はリスク管理委員会を設置しており、代表取締役社長を委員長として部門を統括する取締役、執行役員及び部長により構成されております。

情報漏えい、災害対応をはじめとする、当社経営を取り巻くリスクに対応する予防策を検討するため、リスク管理委員会を四半期に1回開催しております。

リスク管理委員会は、必要な業務ルールを見直し、情報システムの整備、社員教育の徹底等の活動を行っております。

g．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、会計監査及び業務監査を実施し、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に監査結果を報告しております。是正・改善が必要な場合は、必要に応じて代表取締役社長を通して被監査部門への是正・改善指示を行い、内部牽制機能の強化を図っております。

h．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監視する機関として、内部監査室を設置しております。また、企業統治を担保するためのコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置しており、これらの各機関が相互に連携することで、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、経営効率の維持、向上を図っております。

更に経営の健全性及び透明性を高めることを目的として取締役7名中3名、監査役4名中3名の社外役員を登用しております。

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレー

ト・ガバナンス体制の充実を目的として現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」の決議を行っております。同方針の概要は次のとおりであります。

a．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 経営理念、経営方針の周知徹底に努め、取締役及び使用人が日々実践していくことで、業務遂行上においての法令及び定款の遵守を徹底するものとする。
- (b) コンプライアンス委員会、稟議制度、内部監査室及び顧問弁護士からの助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業上のリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保するものとする。
- (c) 社外取締役及び社外監査役を設置して、取締役の職務の執行に対する牽制及び監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めるものとする。
- (d) 内部監査により、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講じるものとする。
- (e) 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 文書管理規程及び情報資産管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理するものとする。
- (b) 取締役及び監査役が、必要に応じて上記の情報を閲覧できるように、閲覧環境を整備するものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理規程を整備して、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を図るものとする。
- (b) 経営上や業績に重大な影響を与える恐れのあるリスクについて、その発生を未然に防ぐため、リスク管理委員会において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告するものとする。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
- (b) 取締役は、その執行状況を取締役に報告するものとする。
- (c) 組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等の規程に基づき、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役の職務執行が効率的かつ迅速に行える体制を構築するものとする。
- (d) 経営会議を設置し、役職員が経営情報を可能な限り共有するとともに、予実管理を徹底して、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上に努めるものとする。

e．当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、会社全般にわたる職務遂行の適正を確保するため、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、内部監査を実施するものとする。また、内部監査室は適宜、監査役及び会計監査人と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施するものとする。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議のうえ必要に応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

g．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委譲されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (b) 当該使用人の人事については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、必要な報告及び情報提供を行うものとする。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとする。
- (d) 取締役及び使用人が、監査役へ報告したことを理由とする不利な取扱いを受けないことを保障するものとする。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うものとする。また、必要に応じて他の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うものとする。
- (b) 監査役は、経営会議などの重要会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (c) 監査役は定期的に内部監査室及び会計監査人と情報交換を行う等、相互の連携を図り、監査の実効性を確保するよう努めるものとする。
- (d) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取できるものとする。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的方針

- (a) 基本方針を整備し、反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶するものとする。
- (b) 反社会的勢力排除規程に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備、運用を図るものとする。

l. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。
- (b) 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告の適正性の確保に努めるものとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を委員長として代表取締役社長が任命した委員で構成されたリスク管理委員会を設置しております。内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこでリスク管理規程を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は四半期に1回定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は随時開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

また、当社は事業運営上、多数のカード会員情報を取り扱う企業でもあるため、機密情報管理の重要性を強く認識しており、情報セキュリティ管理に関しては2006年12月にISO/IEC 27001(ISMS)を認証取得し、2010年2月に、クレジットカード会員データを安全に取り扱う事を目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準であるPCI DSS(Payment Card Industry Data Security Standard)の認証を取得しております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．責任限定契約の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該契約は被保険者が業務の執行に起因して損害賠償請求を受ける場合において、法律上の損害賠償金や訴訟費用を支払うことにより生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は補償対象外とするなど、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を24回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	金子 哲司	24回	24回
代表取締役社長	高木 洋介	24回	24回
代表取締役副社長	丸山 英幸	24回	24回
取締役	金澤 憲一	24回	24回

社外取締役	西田 光志	24回	23回
社外取締役	日下部 進	24回	24回
社外取締役	大高 敦 (注) 1	19回	18回
顧問	矢ヶ部 啓一(注) 2	6回	6回

- (注) 1 . 大高敦氏は、2024年 9 月27日開催の第29期定時株主総会において、新たに社外取締役に選任され就任しております。
- 2 . 矢ヶ部啓一氏は、2024年 9 月27日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって代表取締役社長を退任しております。

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 2 回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、役員に関する事項、株式に関する事項、経営に関する事項、人事、組織に関する事項などであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	金子 哲司	1951年4月21日生	1974年4月 1989年10月 1995年9月 2016年4月 2019年9月	(株)堀切パネ製作所(現：(株)ホリキリ)入社 セイコーシステム(株)(現：セイコーソリューションズ(株))入社 (有)ジィ・シィ企画(現：(株)ジィ・シィ企画)設立 代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役 社長	高木 洋介	1979年6月30日生	2000年4月 2012年7月 2014年4月 2016年4月 2017年1月 2024年9月 2025年7月	当社入社 当社執行役員営業部長 当社執行役員システムソリューション営業部長 当社取締役ソリューション営業部長 当社取締役ペイメントビジネス本部長兼ソリューションセールス部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼ペイメントソリューション本部長(現任)	(注)3	29,720
代表取締役 副社長経営管理 本部長	丸山 英幸	1978年8月13日生	1999年9月 2003年4月 2006年9月 2008年7月 2012年7月 2014年4月 2016年4月 2022年7月 2022年9月 2023年9月 2024年9月	(株)ハッシュシステム設立 代表取締役社長 当社入社 当社営業部営業三課長 当社営業部アドバンストソリューション課長 当社営業部副部長 当社ペイメントビジネス本部カスタマーサービス部副部長 当社執行役員ペイメントビジネス本部カスタマーサービス部長 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役経営管理本部長兼経営企画部長 当社取締役経営管理本部長 当社代表取締役副社長経営管理本部長兼パースブランディング部長(現任)	(注)3	28,200
取締役 ペイメントビジ ネス本部長	金澤 憲一	1971年12月23日生	1992年4月 2001年1月 2017年4月 2018年10月 2021年7月 2022年7月 2022年9月 2024年7月	(株)都築ソフトウェア入社 富士ソフト(株)入社 同社 情報ソリューション部課長 当社入社 当社インテグレーション本部副本部長 当社インテグレーション本部長 当社取締役インテグレーション本部長 当社取締役ペイメントビジネス本部長(現任)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	西田 光志	1951年 9 月29日生	1977年 4 月 2001年 6 月 2003年 4 月 2004年 4 月 2005年10月 2006年 4 月 2008年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 9 月 2020年 6 月 2020年 9 月 2021年12月 2024年 6 月	(株)東洋情報システム（現：TIS(株)）入社 同社取締役企画本部企画部長兼同本部事業開発室長兼社長室長 同社取締役企画部長兼事業開発室長 同社取締役金融・カード第1 事業部長 同社取締役カード第2 事業部長 同社取締役事業統括本部カード第2 事業部長 クオリカ(株)代表取締役社長 TIS(株)代表取締役副社長 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役 (株)W&Bay consulting代表取締役（現任） (株)エコミック社外取締役（現任） 当社取締役（現任） アイピーシー(株)社外取締役 (株)デジタルガレージ社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	日下部 進	1957年 4 月22日生	1981年 4 月 1988年 4 月 1999年 4 月 2001年 4 月 2003年 4 月 2005年 4 月 2009年 8 月 2022年 9 月	ソニー(株)（現：ソニーグループ(株)）入社 同社情報処理研究所係長 同社総合研究所 / 中央研究所開発課長 同社Felica事業部事業部長兼開発部長 同社情報通信研究所リサーチディレクター 三菱商事(株)生活産業グループ新規事業アドバイザー QUADRAC(株)代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	大高 敦	1970年 3 月 3 日生	1992年 6 月 2002年 1 月 2002年 4 月 2005年 4 月 2008年 3 月 2020年11月 2024年 9 月	三菱商事(株)入社 同社新機能事業グループ金融企画部 シニアマネージャー 同社コーポレートグループビジネスクリエーション室 シニアマネージャー 同社イノベーション事業グループビジネスクリエーション部 シニアマネージャー (株)トランザクション・メディア・ネットワークス出向 代表取締役社長 同社転籍 代表取締役社長（現任） 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	小坂 大輔	1955年 3 月27日生	1980年 4 月 1992年 4 月 1997年10月 2007年11月 2010年 7 月 2012年 7 月 2015年 1 月 2016年 1 月 2017年 1 月 2020年 4 月 2021年 9 月	千葉県成田市立向台小学校教諭 千葉県印旛郡印西町（現：印西市）教育委員会学校教育課 (有)ジィ・シィ企画入社(現：(株)ジィ・シィ企画) 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社執行役員サービス運用部長 当社執行役員社長秘書 当社執行役員総務人事部長 当社執行役員内部監査室長 当社内部監査室長 当社監査役（現任）	(注) 4	73,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	中村 敏宏	1953年10月30日生	1978年4月 1998年4月 2003年5月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2009年1月 2009年6月 2013年4月 2014年3月 2018年9月	セイコーシステム(株)(現：セイコーソリューションズ(株))入社 セイコープレジジョン(株)開発部長 同社システム事業部長 同社ソリューション事業本部副本部長 同社取締役栃木事業所長 同社取締役電子デバイス事業本部長 (株)オハラ社外取締役 セイコープレジジョン(株)代表取締役 セイコーホールディングス(株)(現：セイコーグループ(株))顧問 (公財)服部報公会専務理事 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	齋藤 浩史	1956年8月6日生	1982年12月 1989年12月 2000年7月 2017年7月 2017年10月 2018年9月 2019年9月 2021年3月 2023年4月	公認会計士登録と同時に監査法人太田哲三事務所(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 齋藤公認会計士事務所設立 所長(現任) (株)AGSコンサルティング取締役 (株)AGSコンサルティング専務取締役 (株)柏の葉キャピタル設立 CEO(現任) (株)TBC顧問(現任) (株)マーキュリー社外取締役(監査等委員) 当社監査役(現任) (株)AGSコンサルティング 監査役(現任) (株)AGS FAS 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	阿部 通子	1972年6月18日生	1995年4月 2003年10月 2010年2月 2011年11月 2012年12月 2013年1月 2013年11月 2014年9月 2020年7月 2021年4月	(株)ビーエスピー(現：(株)ユニリタ)入社 (株)スカイラピス転籍 学校法人東京理科大学 入職 最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録(第二東京弁護士会) (株)ダウンゴ 入社 恒心綜合法律事務所(現：法律事務所 Steadiness)入所 竹橋法律事務所 設立 八雲法律事務所 入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						132,020

- (注) 1. 取締役西田光志、日下部進及び大高敦は、社外取締役であります。
2. 監査役中村敏宏、齋藤浩史及び阿部通子は、社外監査役であります。
3. 2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、カスタマーサービス部長 近藤茂男、プロジェクト推進部長 秋山晃一、ソリューション開発部長 佐原義隆、札幌R＆D部長 石黒昌彦の4名です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しましては、知識・経験及び能力を評価すると共に、一般株主と利益相反が生じることがないように株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役の西田光志は、長年企業経営に携わり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの視点・知識を活かした助言、指導を受けております。当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の日下部進は、情報システム業界全般における技術者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、また、企業経営者を務めるなどの経験から、これらの視点・知識を活かした助言、指導を受けております。

当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大高敦は、他会社において代表取締役を務めるなど企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、情報システム業界における豊富な経験から、これらの視点・知識を活かした助言、指導を受けております。

社外監査役の中村敏宏は、長年に渡り開発部門の責任者に従事しており、当社事業に関連する専門的な知識を有しております。また、代表取締役としての経験もあり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かし、当社の経営に対する適切な監査が行われるものと判断しております。当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の齋藤浩史は、公認会計士としての経験と幅広い見識を有しており、当社に対して適切な監査が行われるものと判断しております。当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の阿部通子は、弁護士としての経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行の適法性が監査されるものと判断しております。当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督は、主に取締役会の報告及び議案の審査を通じて行い、経営管理本部がこれを補佐します。内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携は四半期ごとに開催される三様監査によって行っております。また、社外監査役は内部監査室とも適宜意見交換を行い、監査効率及び監査効果の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名（社外監査役）の4名で構成されております。

常勤監査役 小坂大輔は当社の内部監査室長を歴任し、当社の業務に精通しております。

社外監査役 中村敏宏は開発部門の長年の経験を有し、また企業経営者として企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しております。

社外監査役 齋藤浩史は、公認会計士の資格を有しており、監査法人での監査経験及びコンサルティング会社での経験から、企業の会計監査業務に精通しております。

社外監査役 阿部通子は、弁護士資格を有しており、コンプライアンスに精通していることから、法律的側面から専門的知見を有しております。

監査役は、毎月1回開催される取締役会への出席をとおりて取締役の職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査役及び監査役会は、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、原則として隔週金曜日に開催される経営会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会及び経営会議への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。また、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

当事業年度における、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小坂 大輔（常勤）	13回	13回
中村 敏宏（非常勤）	13回	13回
齋藤 浩史（非常勤）	13回	13回
阿部 通子（非常勤）	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査計画及び監査方針の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査担当者との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。また、必要に応じて業務執行部門からの報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の監査役への報告を適宜実施することにより、監査役監査の機能充実に努めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、各部門に対し、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を確認し、その内容を代表取締役社長、取締役会及び監査役会へ報告しております。具体的には、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、被監査部署に対して監査結果及び要改善事項を通知するとともに、改善が必要な内容については、改善実施状況及び改善結果を確認しております。

また、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有を図ることにより、各監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社の間に利害関係はありません。

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 裕一

指定有限責任社員 業務執行社員 梶尾 拓郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、当社のビジネスに対する知識・理解に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断することとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

EY新日本有限責任監査法人の選定理由については、独立性、専門性、効率性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会では、会計監査人との面談や提出された報告書類等により、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び過年度における監査状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
39,600	-	38,000	-

(注) 前事業年度における上記報酬の額以外に、前々事業年度に係る追加報酬5,800千円があります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査業務の進行状況及び概算見積もり等が、当社の規模や内容に対して適切であるか否かの検証を行い、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として取締役の報酬等の内容を検討するため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員会の構成メンバーは4名で、うち3名は委員長も含め社外取締役としております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会により決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議をする内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることや、報酬等の内容等について当該決定方針と整合するものとして指名・報酬委員会の答申を尊重し決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、毎月固定額を支給する「基本報酬」と、当該事業年度の業績に連動した「業績連動報酬」によって構成されております。監督機能を担う業務執行を行わない社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとし、監査役については、株主総会決議により定められた監査役報酬の枠内で、監査役の協議により決定しております。

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で、基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責・貢献度等を考慮して、業績連動報酬の割合について、指名・報酬委員会にて検討を行うものとしております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。
- ・取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定することとしております。
- ・取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、各取締役の職責に基づき、各事業年度の営業利益率に基づいた支給割合が設定されております。

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

2021年9月29日開催の第26期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役は年額16,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円と決議しております。

取締役の報酬等の額については、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、社外取締役及び代表取締役社長にて構成される指名・報酬委員会にて審議を行った上で、取締役会にて決議されております。

2025年9月に開催される指名・報酬委員会において、各取締役の報酬案について審議され、当該審議を踏まえ、同月の取締役会にて取締役報酬を決議することとしております。

（ご参考）譲渡制限付株式報酬制度の導入

上記は、当事業年度における取締役の報酬等について記載しておりますが、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を提案しております。当該議案の概要は、以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠にて、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

当該議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年間40,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、任意の指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当該議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年間40,000株以内といたします。ただし、当該議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われる場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該株数を合理的な範囲で調整します。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

当該議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社普通株式の総数その他の当該議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の概況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	80,699	80,699	-	-	5
監査役 （社外監査役を除く）	7,650	7,650	-	-	1
社外役員	22,267	22,267	-	-	5

- （注）1．当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、2024年9月27日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を含めていないためであります。
- 2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3．当事業年度における厳しい事業実績に対する経営責任を明確にするため、2025年5月から2025年6月までの期間、役員報酬の減額（代表取締役は報酬月額30%、取締役は同20%）を実施しました。上記表中の基本報酬の金額は、減額後の報酬額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人部分支給のうち重要なもの

該当事項はありません。

- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	769,221	815,220
売掛金及び契約資産	1 323,539	1, 2 373,893
リース投資資産	720	112,618
商品	380,497	245,508
仕掛品	1,822	3,769
前払費用	36,370	38,886
その他	4,413	540
流動資産合計	1,516,584	1,590,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,440	14,319
減価償却累計額	12,608	12,750
建物（純額）	832	1,569
車両運搬具	9,722	9,722
減価償却累計額	9,722	9,722
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	3 289,114	3 305,144
減価償却累計額	281,536	284,772
工具、器具及び備品（純額）	7,578	20,371
リース資産	34,345	34,345
減価償却累計額	34,345	34,345
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	8,410	21,940
無形固定資産		
ソフトウェア	125,941	100,454
ソフトウェア仮勘定	64,087	274,566
無形固定資産合計	190,028	375,021
投資その他の資産		
出資金	160	160
敷金及び保証金	8,335	8,532
長期前払費用	12,002	8,410
繰延税金資産	29,313	-
その他	25	25
投資その他の資産合計	49,837	17,128
固定資産合計	248,276	414,090
資産合計	1,764,860	2,004,527

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,106	42,252
短期借入金	4 610,000	4 610,000
1年内返済予定の長期借入金	110,652	2 244,405
未払金	103,510	101,647
未払費用	29,085	2 22,775
未払法人税等	6,231	5,731
預り金	31,061	48,778
契約負債	139,920	13,048
その他	54,229	24,062
流動負債合計	1,113,797	1,112,702
固定負債		
長期借入金	235,612	2 621,810
固定負債合計	235,612	621,810
負債合計	1,349,409	1,734,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	433,234	433,459
新株式申込証拠金	-	5 450
資本剰余金		
資本準備金	316,834	317,059
資本剰余金合計	316,834	317,059
利益剰余金		
利益準備金	1,520	1,520
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	335,967	482,303
利益剰余金合計	334,447	480,783
自己株式	168	168
株主資本合計	415,451	270,015
純資産合計	415,451	270,015
負債純資産合計	1,764,860	2,004,527

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	1 1,740,431	1, 2 1,844,329
売上原価		
製品売上原価		
当期製品製造原価	914,757	1,009,566
製品売上原価	914,757	1,009,566
商品売上原価		
商品期首棚卸高	345,988	380,497
当期商品仕入高	205,626	116,937
合計	551,614	497,435
商品期末棚卸高	380,497	245,508
商品売上原価	171,117	251,926
売上原価合計	1,085,875	3 1,261,492
売上総利益	654,556	582,837
販売費及び一般管理費	4, 5 595,997	2, 4, 5 662,877
営業利益又は営業損失 ()	58,558	80,040
営業外収益		
販売手数料	5,910	433
保険解約返戻金	-	540
助成金収入	1,884	1,516
その他	269	812
営業外収益合計	8,064	3,303
営業外費用		
支払利息	6,097	2 12,326
支払手数料	10,526	14,978
訴訟関連費用	4,927	11,548
その他	369	19
営業外費用合計	21,920	38,872
経常利益又は経常損失 ()	44,702	115,610
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	44,702	115,610
法人税、住民税及び事業税	1,413	1,413
法人税等調整額	29,313	29,313
法人税等合計	27,900	30,726
当期純利益又は当期純損失 ()	72,602	146,336

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)		当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	529,565	46.0	559,729	42.5
経費		621,323	54.0	757,143	57.5
当期総製造費用		1,150,889	100.0	1,316,872	100.0
仕掛品期首棚卸高		5,339		1,822	
合計	2	1,156,228		1,318,694	
仕掛品期末棚卸高		1,822		3,769	
他勘定振替高		239,648		305,358	
当期製品製造原価		914,757		1,009,566	

(注) 原価計算の方法は、実際原価によるプロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
外注費(千円)	153,680	219,695
通信費(千円)	119,009	119,544
支払手数料(千円)	179,685	211,383
地代家賃(千円)	44,249	43,468
賃借料(千円)	38,774	38,920
減価償却費(千円)	3,927	30,490

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
ソフトウェア(千円)	117,239	-
ソフトウェア仮勘定(千円)	64,087	210,479
販売費及び一般管理費(千円)		
(研究開発費)	19,794	66,643
(その他)	38,527	28,235
計(千円)	239,648	305,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	新株式 申込証 拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	431,949	-	315,549	315,549	1,520	408,570	407,050	168	340,279	340,279
当期変動額										
新株の発行	1,285		1,285	1,285					2,570	2,570
新株式申込証拠金の払込									-	-
当期純利益						72,602	72,602		72,602	72,602
当期変動額合計	1,285	-	1,285	1,285	-	72,602	72,602	-	75,172	75,172
当期末残高	433,234	-	316,834	316,834	1,520	335,967	334,447	168	415,451	415,451

当事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	新株式 申込証 拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	433,234	-	316,834	316,834	1,520	335,967	334,447	168	415,451	415,451
当期変動額										
新株の発行	225		225	225					450	450
新株式申込証拠金の払込		450							450	450
当期純損失（　）						146,336	146,336		146,336	146,336
当期変動額合計	225	450	225	225	-	146,336	146,336	-	145,436	145,436
当期末残高	433,459	450	317,059	317,059	1,520	482,303	480,783	168	270,015	270,015

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	44,702	115,610
減価償却費	5,611	33,274
受取利息及び受取配当金	7	246
支払利息	6,097	12,326
支払手数料	10,526	14,978
助成金及び保険金収入	1,884	2,056
為替差損益（ は益）	26	27
売上債権の増減額（ は増加）	20,225	50,354
リース投資資産の増減額（ は増加）	720	111,897
棚卸資産の増減額（ は増加）	30,991	133,040
仕入債務の増減額（ は減少）	4,817	13,146
契約負債の増減額（ は減少）	24,714	126,871
その他	76,054	17,816
小計	69,292	218,114
利息及び配当金の受取額	7	246
利息の支払額	6,278	11,900
助成金及び保険金の受取額	1,884	2,056
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,413	1,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,492	229,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	3,601	3,606
有形固定資産の取得による支出	14,533	19,570
無形固定資産の取得による支出	191,520	210,479
敷金及び保証金の差入による支出	-	670
敷金及び保証金の回収による収入	18,881	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,773	234,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	193,000	650,000
長期借入金の返済による支出	80,772	130,048
支払手数料の支出	12,000	15,000
リース債務の返済による支出	854	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,570	450
新株式申込証拠金の払込による収入	-	450
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,943	505,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,365	42,392
現金及び現金同等物の期首残高	725,205	699,840
現金及び現金同等物の期末残高	699,840	742,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～13年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる案件について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

(1)収益認識基準

ペイメントインテグレーション事業

主に、受注制作ソフトウェアに係る開発案件のサービスの提供、システム機器販売、ライセンス販売があります。

受注制作ソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、コストに基づくインプット法を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作ソフトウェア開発案件については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム機器販売に係る収益については、顧客による商品の検収により、当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ペイメントインテグレーション事業に含まれるライセンス販売に係る収益については、契約上、知的財産を使用する権利を顧客に付与する場合は、一時点で充足される履行義務として処理し、顧客がライセンスを使用

して当該知的財産からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から１年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

ペイメントサービス事業

主に、決済ASPサービス、保守運用サービス、サブスクリプションサービスの提供があります。

決済ASPサービス、保守運用サービス及びサブスクリプションサービスのうち継続的なサービスの提供については、契約期間にわたって顧客へのサービス提供体制を維持する必要があることから、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

サブスクリプションサービスのうちシステム機器貸与に係る収益については、リース会計基準に基づき収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は一部の取引において前払を受ける場合がありますが、履行義務充足時点から１年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(2)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 受注制作ソフトウェアに係る収益認識

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(受注制作ソフトウェアの一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に進捗度に応じて計上した受注制作ソフトウェア開発案件の売上高 258,554千円

なお、ペイメントインテグレーション事業において一定期間にわたり移転される財又はサービスの金額は368,275千円であり、当事業年度に進捗度に応じて計上した受注制作ソフトウェア開発案件の売上高はそのうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件を除いた金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

受注制作ソフトウェア開発に係る開発案件(契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件を除く)については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、コストに基づくインプット法を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

受注制作ソフトウェアに係る収益認識における重要な見積りにおいて、原価総額の見積りが必要となります。見積原価総額の算定においては、将来必要と見込まれる工数、外注費を主要な仮定としております。将来必要と見込まれる工数、外注費は、プロジェクトごとに類似契約の過去の実績等を参考に、個別の積上げにより算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作ソフトウェアはその仕様が顧客の要求に基づいて定められており、プロジェクトごとの個性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等により見積原価総額が変動することがあります。見積原価総額に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(受注制作ソフトウェアの一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に進捗度に応じて計上した受注制作ソフトウェア開発案件の売上高 259,059千円

なお、ペイメントインテグレーション事業において一定期間にわたり移転される財又はサービスの金額は363,849千円であり、当事業年度に進捗度に応じて計上した受注制作ソフトウェア開発案件の売上高はそのうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件を除いた金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

受注制作ソフトウェア開発に係る開発案件(契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件を除く)については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、コストに基づくインプット法を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

受注制作ソフトウェアに係る収益認識における重要な見積りにおいて、原価総額の見積りが必要となります。見積原価総額の算定においては、将来必要と見込まれる工数、外注費を主要な仮定としております。将来必要と見込まれる工数、外注費は、プロジェクトごとに類似契約の過去の実績等を参考に、個別の積上げにより算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作ソフトウェアはその仕様が顧客の要求に基づいて定められており、プロジェクトごとの個性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等により見積原価総額が変動することがあります。見積原価総額に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産（商品）の評価

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品	380,497千円
棚卸資産（商品）評価損	- 千円

（2）会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産（商品）の評価については、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

仕入日から一定期間を超える商品については個別に得意先からの受注見込等について検討したうえで、販売可能性を判断しており、主要な仮定は得意先からの受注見込であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

得意先からの受注見込は一定の仮定と判断を含むため、不確実性を伴い、将来の経済環境の変動による影響を受ける可能性があり、受注見込が実際の受注と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、損失が発生する可能性があります。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品	245,508千円
棚卸資産（商品）評価損	29,765千円

（2）会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産（商品）の評価については、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

仕入日から一定期間を超える商品については、その大部分が得意先から入手した受注内示情報により将来の販売が確実であると見込んでおりますが、一部については個別に得意先からの受注見込等について検討したうえで、販売可能性を判断しているため、主要な仮定は得意先からの受注見込であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

得意先からの受注見込は一定の仮定と判断を含むため、不確実性を伴い、将来の経済環境の変動による影響を受ける可能性があり、受注見込が実際の受注と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた5,133千円は、「リース投資資産」720千円、「その他」4,413千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産の増減額(は増加)」及び「その他」に含めていた「リース投資資産の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「棚卸資産の増減額(は増加)」31,897千円及び「その他」76,240千円は、「リース投資資産の増減額(は増加)」720千円、「棚卸資産の増減額(は増加)」30,991千円及び「その他」76,054千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
売掛金	- 千円	57,200千円
契約資産	- "	9,629 "
1年内返済予定の長期借入金	- "	96,241 "
未払費用	- "	104 "
長期借入金	- "	395,824 "

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
工具、器具及び備品	33,153千円	33,153千円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越限度額の総額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	- 千円	- 千円

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
コミットメントライン設定金額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000 "	500,000 "
差引額	- 千円	- 千円

5 新株式申込証拠金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
株式の発行数	-	2,000株
資本金増加の日	-	2025年7月18日
資本準備金に繰入れる予定の金額	-	225千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	- 千円	61,629千円
販売費及び一般管理費	- "	363 "
支払利息	- "	929 "

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
	- 千円	29,765千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
役員報酬	113,905千円	110,616千円
給与手当	164,934 "	177,967 "
支払報酬	68,602 "	50,804 "
減価償却費	1,870 "	3,368 "
研究開発費	19,794 "	66,643 "
おおよその割合		
販売費に属する割合	10.9%	14.0%
一般管理費に属する割合	89.1%	86.0%

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
	19,794千円	66,643千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,495,760	10,400	-	2,506,160

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	717	-	-	717

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,506,160	2,000	-	2,508,160

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	717	-	-	717

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
現金及び預金残高	769,221千円	815,220千円
預入期間 3 ヶ月超の定期積金	69,381 "	72,987 "
現金及び現金同等物	699,840千円	742,232千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
リース料債権部分	720	115,099
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	-	2,481
リース投資資産	720	112,618

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	302	302	115	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年6月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	37,241	37,221	37,145	3,465	25	-

(表示方法の変更)

ファイナンス・リース取引(貸主側)につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、主に運転資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利変動にかかる市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2024年6月30日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含めておりません((注)1.参照)。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース投資資産	720	720	-
資産計	720	720	-
長期借入金()	346,264	346,264	-
負債計	346,264	346,264	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2025年6月30日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含めておりません((注)1.参照)。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース投資資産	112,618	110,842	1,775
資産計	112,618	110,842	1,775
長期借入金()	866,215	866,410	194
負債計	866,215	866,410	194

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
出資金	160	160
合計	160	160

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	769,221	-	-	-
売掛金及び契約資産	323,539	-	-	-
リース投資資産	302	417	-	-
合計	1,093,063	417	-	-

当事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	815,220	-	-	-
売掛金及び契約資産	373,893	-	-	-
リース投資資産	35,751	75,091	-	-
合計	1,224,865	75,091	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,652	110,652	85,052	39,908	-	-
合計	110,652	110,652	85,052	39,908	-	-

当事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	244,405	220,728	177,545	128,128	95,407	-
合計	244,405	220,728	177,545	128,128	95,407	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2024年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	720	-	720
資産計	-	720	-	720
長期借入金	-	346,264	-	346,264
負債計	-	346,264	-	346,264

当事業年度(2025年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	110,842	-	110,842
資産計	-	110,842	-	110,842
長期借入金	-	866,410	-	866,410
負債計	-	866,410	-	866,410

() 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を元に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額に近似しているため当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2に分類しております。

(表示方法の変更)

「リース投資資産」につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
決議年月日	2015年９月18日	2016年９月21日	2019年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 66名 子会社取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 8名	当社取締役 2名 当社従業員 54名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 48,000株	普通株式 49,600株	普通株式 24,000株
付与日	2015年９月18日	2016年９月21日	2019年５月31日
権利確定条件	(注) 2	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年９月18日 至 2025年９月17日	自 2016年９月21日 至 2026年９月20日	自 2021年７月１日 至 2028年６月30日

(注) １．株式数に換算して記載しております。なお、2015年９月18日付株式分割(１株につき10株の割合)及び2021年３月12日付株式分割(１株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．「第一部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年9月18日	2016年9月21日	2019年5月31日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	19,600	38,000	12,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	-	-
失効	400	-	-
未行使残	17,200	38,000	12,000

(注) 2015年9月18日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2021年3月12日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年9月18日	2016年9月21日	2019年5月31日
権利行使価格 (円)	225	250	300
行使時平均株価 (円)	611	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2015年9月18日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2021年3月12日付株式分割(1株につき40株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- | | |
|---|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 22,476千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 784千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	139,329千円	198,082千円
減価償却超過額	105,025 "	75,358 "
商品評価損	- "	9,252 "
未払賞与否認	14,204 "	13,747 "
未払社会保険料	2,295 "	2,195 "
未払事業税	1,454 "	1,303 "
敷金償却否認	1,901 "	2,105 "
その他	959 "	986 "
繰延税金資産小計	265,171千円	303,033千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	139,329 "	198,082 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	96,528 "	104,950 "
評価性引当額小計(注)1	235,857 "	303,033 "
繰延税金資産合計	29,313千円	- 千円

(注)1. 評価性引当額が67,175千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	139,329	139,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	139,329	139,329
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	198,082	198,082
評価性引当額	-	-	-	-	-	198,082	198,082
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.2 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	- %
住民税均等割	3.2 %	- %
評価性引当額の増減額	98.1 %	- %
その他	1.6 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4 %	- %

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.19%から31.09%に変更し計算しております。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	157,088	163,580	163,580	318,355
契約資産	146,224	159,959	159,959	55,538
契約負債	164,635	139,920	139,920	13,048

契約資産は、主に受注制作ソフトウェア開発など成果物の引渡し義務を負う契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、機器販売のほか、主にシステムの保守運用サービスの提供や利用期間のあるライセンスの販売など継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、37,251千円であります。

前事業年度において、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

前事業年度において、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

前事業年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の影響は軽微であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、130,977千円であります。

当事業年度において、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

当事業年度において、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）に

より生じたものであります。

当事業年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の影響は軽微であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約であるものについて注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
１年以内	-	35,203
合計	-	35,203

残存履行義務に配分した取引価格は、受注制作ソフトウェア開発に係る取引によるものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね１年にわたって収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主たる事業内容別に分類し、「ペイメントインテグレーション事業」、「ペイメントサービス事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの内容は、以下のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容
ペイメントインテグレーション事業 (フロービジネス)	・決済システムの設計・開発・導入・販売 ・決済端末アプリケーションの設計・開発・導入・販売 ・決済端末の販売 ・システム機器の販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発・導入・販売
ペイメントサービス事業 (ストックビジネス)	・決済ASPサービス(クラウド型)の提供 ・保守運用サービスの提供 ・決済端末のサブスク型販売 ・決済代行サービスの提供 ・ソフトウェアの保守、ハードウェアの保守、BPOサービスの提供

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

2024年８月にNUCADOCO事業を廃止したことに伴い、当事業年度より「その他事業」セグメントを廃止し、「ペイメントインテグレーション事業」及び「ペイメントサービス事業」の２区分に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分により作成したものを開示しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。
また、報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ペイメントイン テグレーション事業	ペイメント サービス事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	406,671	-	406,671	-	406,671
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	368,275	965,484	1,333,760	-	1,333,760
顧客との契約から生じる収益	774,946	965,484	1,740,431	-	1,740,431
その他の収益(注) 3	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	774,946	965,484	1,740,431	-	1,740,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	774,946	965,484	1,740,431	-	1,740,431
セグメント利益	82,680	56,355	139,036	80,477	58,558
セグメント資産	382,319	200,223	582,543	1,182,317	1,764,860
その他の項目					
減価償却費	831	4,667	5,498	112	5,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	309,309	309,309	11,980	321,290

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産等の増加額であります。

２．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等でありま
す。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ペイメントイン テグレーション事業	ペイメント サービス事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	357,290	-	357,290	-	357,290
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	363,849	988,100	1,351,950	-	1,351,950
顧客との契約から生じる収益	721,140	988,100	1,709,240	-	1,709,240
その他の収益(注) 3	-	135,089	135,089	-	135,089
外部顧客への売上高	721,140	1,123,189	1,844,329	-	1,844,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	721,140	1,123,189	1,844,329	-	1,844,329
セグメント利益又は損失()	60,138	41,139	18,998	61,042	80,040
セグメント資産	255,136	501,490	756,627	1,247,900	2,004,527
その他の項目					
減価償却費	3,896	29,300	33,197	77	33,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,219	220,399	228,619	3,178	231,797

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産等の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等でありま
す。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありませんので、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありませんので、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本カードネットワーク	267,913	ペイメントインテグレーション事業

当事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありませんので、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありませんので、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	381,583	ペイメントインテグレーション事業 ペイメントサービス事業
東神開発株式会社	252,062	ペイメントサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引
財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前事業年度（自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)トランザクション・メディア・ネットワークス	東京都中央区	6,165,100	電子決済サービスの開発及び提供、情報プロセッシングサービスの開発及び提供	被所有直接20.26	・資本業務提携 ・役員の兼任 ・営業取引 ・資金の借入	開発委託取引	77,500	売掛金	57,200
									契約資産	9,629
							資金の借入借入の返済	500,000 7,934	1年内返済予定の長期借入金	96,241
							利息の支払	929	長期借入金 未払費用	395,824 104

（注）1．営業取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2．資金の借入利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	165円82銭	107円51銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ()	29円07銭	58円39銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28円53銭	-

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,602	146,336
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	72,602	146,336
普通株式の期中平均株式数(株)	2,497,779	2,505,970
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	47,400	-
(うち新株予約権(株))	(47,400)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益金額の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	415,451	270,015
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	450
(うち新株式申込証拠金(千円))	(-)	(450)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	415,451	269,565
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,505,443	2,507,443

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,440	879	-	14,319	12,750	142	1,569
車両運搬具	9,722	-	-	9,722	9,722	-	-
工具、器具及び備品	289,114	20,439	4,409	305,144	284,772	7,646	20,371
リース資産	34,345	-	-	34,345	34,345	-	-
有形固定資産計	346,623	21,318	4,409	363,531	341,591	7,788	21,940
無形固定資産							
特許権	42	-	-	42	42	-	-
ソフトウェア	245,401	-	-	245,401	144,946	25,486	100,454
ソフトウェア仮勘定	64,087	210,479	-	274,566	-	-	274,566
リース資産	9,674	-	-	9,674	9,674	-	-
その他	1,333	-	-	1,333	1,333	-	-
無形固定資産計	320,538	210,479	-	531,018	155,996	25,486	375,021
長期前払費用	38,067	4,090	-	42,157	33,747	7,682	8,410

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品：	サーバ等機器類の購入	17,470千円
ソフトウェア仮勘定：	自社利用ソフトウェアの開発	210,479千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	610,000	610,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	110,652	244,405	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	235,612	621,810	1.8	2026年7月1日～ 2030年5月26日
合計	956,264	1,476,215	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	220,728	177,545	128,128	95,407	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	399
預金	
当座預金	203
普通預金	741,630
定期積金	72,987
小計	814,820
合計	815,220

ロ．売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	125,512
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	66,829
三菱ＨＣキャピタル株式会社	20,680
株式会社アイネット	20,565
株式会社日本カードネットワーク	20,306
その他	119,999
合計	373,893

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
323,539	2,072,142	2,021,787	373,893	84.4	61.4

ハ．商品

項目	金額(千円)
カード決済端末機器及び附属品	245,508
合計	245,508

二．仕掛品

項目	金額(千円)
システム受託開発	3,769
合計	3,769

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
東芝テック株式会社	17,602
株式会社iD	7,920
アフア合同会社	3,960
株式会社アイネット	3,935
株式会社 エイチ・エル・シー	1,870
その他	6,963
合計	42,252

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	500,000
株式会社京葉銀行	60,000
株式会社みずほ銀行	50,000
合計	610,000

ハ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	110,652
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	96,241
株式会社りそな銀行	37,512
合計	244,405

二．未払金

相手先	金額(千円)
未払賞与	45,534
TOPPANエッジ株式会社	11,734
BSIグループジャパン株式会社	4,499
株式会社NTPCコミュニケーションズ	4,375
Visa Worldwide Pte. Ltd.	2,896
その他	32,607
合計	101,647

ホ．契約負債

相手先	金額(千円)
グローリー株式会社	8,524
株式会社日立ソリューションズ	2,651
大塚刷毛製造株式会社	854
株式会社アイネット	325
株式会社DNPデータテクノ	286
その他	406
合計	13,048

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	152,052
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	395,824
株式会社りそな銀行	73,934
合計	621,810

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	536,046	899,740	1,279,485	1,844,329
税引前中間(四半期) (当期)純損失 () (千円)	13,420	87,180	161,625	115,610
中間(四半期) (当期)純損失 () (千円)	9,368	92,744	167,235	146,336
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失 () (円)	3.74	37.02	66.74	58.39

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	3.74	33.28	29.73	8.34

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年の 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gck.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第30期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年9月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

株式会社ジィ・シィ企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田	裕 一
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 尾	拓 郎
--------------------	-------	-----	-----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジィ・シィ企画の2024年7月1日から2025年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジィ・シィ企画の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
受注制作ソフトウェアの一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り 会社は、キャッシュレス決済に係る事業を展開しており、ペイメントインテグレーション事業としてキャッシュレス決済システムの開発、ペイメントサービス事業として決済ASPサービスを提供している。キャッシュレス決済システムの開発としてソフトウェアの受託開発を行っている。 注記事項（重要な会計方針）4.に記載されているとおり、会社は受注制作ソフトウェアに関して、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる受注契約については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。 当事業年度の損益計算書の売上高1,844,329千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、259,059千円である。 注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載されているとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度はプロジェクトの見積原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りは重要であり、主要な仮定は、将来必要と見込まれる工数及び外注費である。将来必要と見込まれる工数及び外注費は、プロジェクトごとに類似契約の過去の実績等を参考に、個別の積上げにより算定している。 受注制作ソフトウェアは、その仕様が顧客の要求によって定められており、プロジェクトごとの個別性が強く、原価総額の見積りは画一的な判断尺度を得られにくい。このため、原価総額の見積りはソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなる。 また、原価総額の見積りは、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等により工数及び外注費が当初の見積り以上に増加する場合には適時適切な見直しが必要となり、見直しには複雑性が伴う。 以上より、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りが、当事業年度末において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、受注制作ソフトウェアの一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 原価総額の見積りの基礎となる実行予算書がソフトウェアの開発に必要な工数及び外注費等の積上げにより作成され、原価管理部署により確認、承認されることにより原価総額の見積りの信頼性を確保する統制 ・ プロジェクトの進捗状況、実際の原価の発生額、顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 <当事業年度末において進行中のプロジェクトを対象として実施した手続> ・ 原価総額の見積りについて、その基礎となる投入する要員に係る管理資料、工程表等と照合し、プロジェクトの完了時期、将来必要と見込まれる工数及び外注費等の情報を基に積上げにより計算されていることを検討した。 ・ 原価総額の事前の見積額について、既発生原価と今後発生予定の原価見積額のそれぞれと比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、原価管理部署の責任者へ質問を行い、その変動内容がプロジェクトの実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・ 原価管理部署の責任者に、プロジェクトの進捗状況及び見積総原価の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や実際の原価の発生状況に照らして回答を評価した。 <全てのプロジェクトを対象として実施した手続> ・ 原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジィ・シィ企画の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジィ・シィ企画が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １ 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。